



2023

亀有信用金庫の現況

K A M E S H I N R E P O R T



夢づくり、街づくり。

亀有信用金庫

皆さんには、平素より亀有信用金庫に格別のご愛顧とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。当金庫第104期の事業概況および決算のご報告にあたり、ご挨拶を申し上げます。

令和4年度の我が国経済は、新型コロナウイルスとの共生による社会経済活動の正常化へ動き始めた一方、物価の上昇や32年ぶりとなる150円台の円安などにより、厳しい状況が続きました。

このような中、政府は「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」を策定し、物価高・円安への対応、構造的な賃上げ、成長のための投資と改革により、世界的なエネルギー・食料価格の高騰や欧米各国の金融引締め等による世界的な景気後退懸念など景気の下振れリスクに先手を打ち、我が国経済を民需主導の持続的な成長経路に乗せていくとしました。

また、海外では、ロシアによるウクライナ侵攻や中国のゼロコロナ政策の悪影響が広がったほか、電子部品を中心とした供給の混乱も続き、さらにインフレ抑制を目的とした政策金利引き上げも加わり、世界的な経済成長の足枷となりました。

難しい舵取りを迫られる昨今、当金庫の主要な取引先である中小企業につきましては、原材料価格や光熱費の高騰、人手不足や供給不足など逆風が強まる一方、販売価格への転嫁が困難な企業も多く、業況や資金繰りが厳しいとの声も聞かれました。

このような状況を踏まえ、地域の事業者の皆様に対しては資金繰り支援を続けるとともに、社会経済活動の正常化に向けた資金需要に対応できるよう、迅速かつ柔軟な取組を行ってまいりました。

令和4年度は、中期経営計画（3ヵ年）の中間年度となりました。次の時代へ進化するため、「営業体制強化による収益力増強」「人材育成と活用」「業務効率化」「企業風土の変革と地域貢献」を重点課題とし事業を進めてまいりました。信用金庫の原点に回帰し、当金庫と顧客（会員）との関係強化、顧客（会員）同士の関係強化、顧客（会員）基盤の強化を推進し、顧客（会員）の成長を通じて地域の成長に貢献してまいります。

令和4年度の新たな取組として、民間都市開発推進機構と共同で「かめしんまちづくりファンド」を設立、信金中央金庫の地域創生推進スキーム「SCB ふるさと応援団」の活用と合わせて、地域の活性化に努めてまいります。

従来から継続した取組として、「新現役交流会」（第15回）は、4日間にわたり対面やWebを活用して実施いたしました。大企業等を退職し、専門知識やスキル、資格や人脈等を中小企業の経営課題解決に役立てたいという意欲を持った人材である「新現役」と中小企業との人材マッチングを支援するこの取組は、平成21年から継続しております。また、令和4年度も引

き続き当金庫は内閣府による「先導的人材マッチング事業」の採択事業者となっております。

ご好評をいただいております、他金庫との広域連携による「ご当地おみやげ取次プロジェクト」は3年目となりました。お互いの取引先の生産者の商品を信用金庫の店頭で紹介し、来店客に旅の気分を楽しんでいただきながら店頭で注文を取り次ぎ、生産者の販路開拓と各金庫の来店誘致を実現しております。その他、葛飾区特定創業支援等事業として「かつしか創業塾」（全6回）を毎年開催しているほか、社会経済活動の正常化への動きを受け「葛飾ものづくりフェア」を再開するなど、各種外部支援機関との連携によって様々な中小企業の経営課題解決に多くの成果を上げております。

また、地域貢献活動として、葛飾区と「SDGsの推進に関する協定」を締結したほか、地元中学校に対する金融リテラシー授業を証券会社と共同で実施いたしました。持続可能な社会を目指す取組を通して、地域への貢献を続けてまいります。

亀有、足立成和、小松川、東栄の4信用金庫が業務提携をしておりますシグマバンクグループは、令和4年度もコロナ禍の影響によりビジネス交流会は開催できませんでしたが、6月にビジネスマッチングサイト「シグマビズ」を立ち上げ、シグマ協議会参加のコザ信金を加えた5金庫の間でいつでも商談できる体制を整えました。引き続き、献血運動の実施など社会貢献活動にも力を入れております。

内部管理体制につきましては、マネロン・テロ資本供与・拡散金融対策や統合的リスク管理態勢の強化、コンプライアンス意識の維持・向上、サイバーセキュリティ対策などに積極的に取り組んでおります。

主な業績は以下のとおりです。当金庫第104期の経常利益は1,486百万円となり、税引き前当期純利益は1,487百万円、当期純利益は1,010百万円となりました。自己資本比率（バーゼルⅢ国内基準）は15.54%となり、国内基準である4%を大きく上回り十分な水準を維持しております。また、今期の出資配当率については3%とさせていただきました。

令和5年度は、新中期経営計画『Evolution～次の時代へ～』（3ヵ年）の最終年度となります。信用金庫の原点に回帰し、営業体制強化による収益力増強、人材育成と活用、業務効率化、企業風土の変革と地域貢献を推進し役職員一体となり総力を挙げて取り組んでいく所存です。

皆さんには、何卒、今後とも一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げるとともに、皆さまのご健勝とご繁栄をお祈り申し上げてご挨拶とさせていただきます。

2023年7月

理事長 矢澤孝太郎



本店ビル 1 階
『制振ダンパー』 前にて

本店ビルには地震対策として制振ダンパーを取り入れてあります。鋼板に接着された粘弾性体が変形することにより、建物の振動エネルギーを熱エネルギーに変換し、建物の揺れを小さくします。



かめしんの一年

ごあいさつ	01
経営理念	04
業績のハイライト	05
お客さまと共に創る未来	07
地域の皆さまと共に－地域社会への貢献	11
中小企業の経営改善及び地域活性化のための取り組み	13
お客さまアンケート調査結果	17

かめしんについて

概要・組織体制	20
主な業務と商品について	23
主なサービスと手数料について	27
経営管理態勢について	29
リスク管理態勢について	31
お客さま保護の態勢について	33
総代会の概要について	37

資料で見るかめしん

資料編（単体）	40
資料編（連結）	61
その他	62
開示項目索引	63



当金庫イメージキャラクター
「夢叶(ゆめか)ちゃん」と「友亀(ゆうき)くん」



シンボルマークの由来

人という字が三つ重なり合った3層から成り立っています。いちばん下の層から“過去の人が創め、現在の人が築き、未来の人が拓げ、永遠（とわ）に三代也”ということを表し、亀有信用金庫が会員の相互扶助を基本とし、過去・現在・未来の三代の人々がしっかりと結び合って永遠に成長し続けるという願いが託されています。

経営理念

基本方針

1. 中小企業、家庭並びに地域社会の繁栄に奉仕する
2. 創造力と適応力を發揮し、健全で調和のとれた経営を行う
3. 人間性豊かな美しい職場をつくる

経営方針

1. 私たちは 会員とともに支え合い 歩み続けます
2. 私たちは 地域に寄り添い 会員の環を拡げ 相互の絆を育みます
3. 私たちは 高い倫理観に基づき 力を尽します
4. 私たちは 学びと気づきを大切にし 自ら変化を促します
5. 私たちは お互いを尊敬し ともに成長を目指します

事業方針

2022年度は中期経営計画「Evolution～次の時代へ～」（3か年計画）の2年目にあたり、収益力の増強による健全な経営体質の堅持と、地域から必要とされる信用金庫を目指して取り組んでまいりました。

かめしん中期経営計画のビジョン

信用金庫の原点に回帰し、会員（顧客）の成長を通じて、地域の成長に貢献する。
そのため当庫と会員（顧客）との関係強化、会員（顧客）同士の関係強化、
会員（顧客）基盤の強化を推進する。

[期間] 2021年4月～2024年3月

かめしん中期経営計画の重点施策

1. 営業体制強化による収益力増強
2. 人材育成と活用
3. 業務効率化
4. 企業風土の変革と地域貢献

業績のハイライト

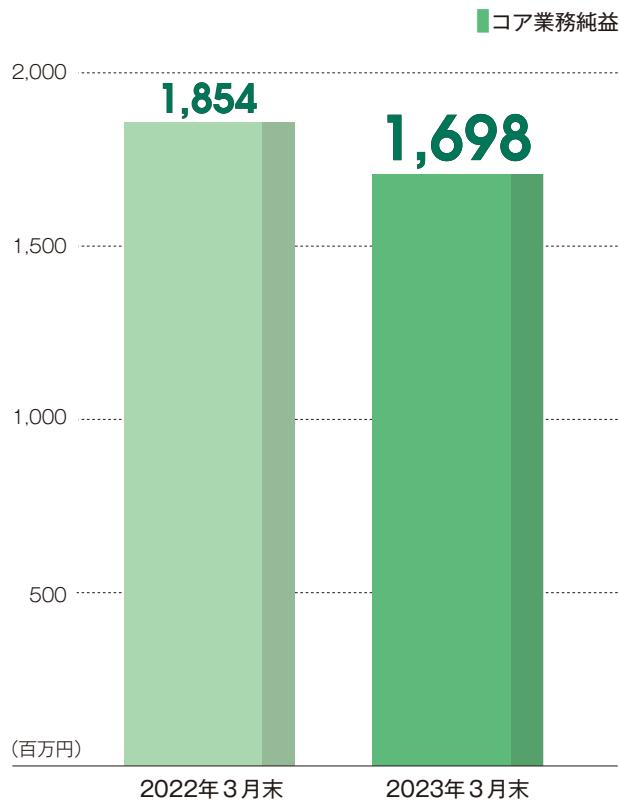
収益面においては、経常収益が 8,010 百万円（前期比 298 百万円の減少）、経常費用が 6,523 百万円（同 348 百万円の増加）となりました。経常利益は 1,486 百万円（同 647 百万円の減少）、特別損益 1 百万円計上後の税引前当期純利益は 1,487 百万円となりました。法人税、住民税及び事業税 341 百万円、法人税等調整額 135 百万円を減算した当期純利益は 1,010 百万円（同 665 百万円の減少）となりました。

損益の状況

経常収益の内訳は、貸出金利息は残高減少により 4,508 百万円（前期比 2.1% 減）、有価証券などの運用収益は利回り向上と円安効果により 2,470 百万円（同 4.7% 増）、役務取引等収益は 716 百万円（同 0.2% 減）、その他業務収益は国債等債券売却益等の減少により 32 百万円（同 85.9% 減）となりました。その他経常収益は 283 百万円（同 28.1% 減）となりました。

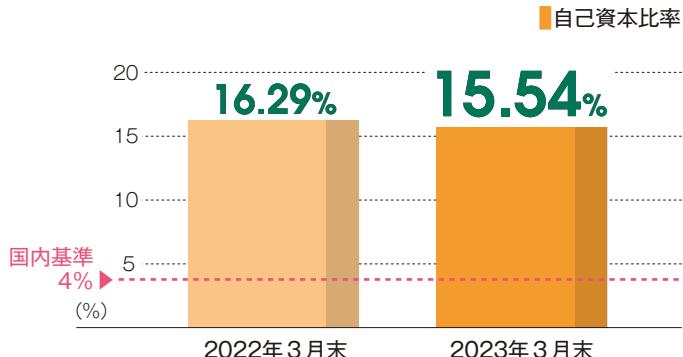
一方、費用面においては、経常費用が 6,523 百万円（同 5.6% 増）となりました。主な内訳は預金利息などの調達費用が 487 百万円（同 7.6% 増）、経費については、物件費 1,505 百万円（同 4.8% 減）人件費 3,308 百万円（同 0.8% 増）、その他業務費用は、外国為替売買損の増加により 237 百万円（同 15.3% 増）、その他経常費用は 462 百万円（同 359.6% 増）となりました。その他経常費用の内訳は、信用コスト増加による貸倒引当金繰入 290 百万円、貸出金償却 34 百万円、株式等売却損 90 百万円、その他 47 百万円となりました。

以上の結果、業績のハイライトに記載のとおりの利益計上となりました。なお、コア業務純益は 1,698 百万円と前期比 155 百万円の減少となりました。



自己資本比率の状況

2023 年 3 月末の自己資本比率は 15.54%（前期比△0.75%）となりました。引き続き十分な水準を維持し、経営体質の健全性、安全性が確保されています。

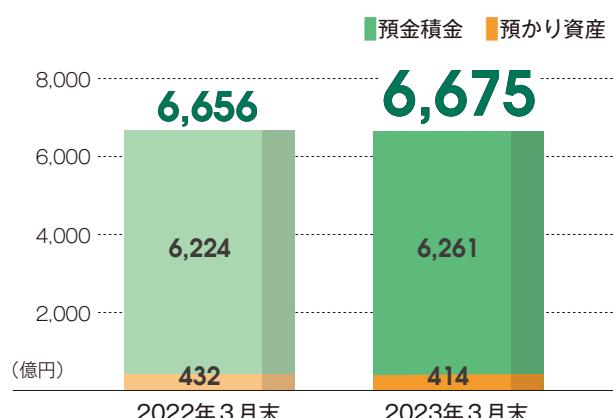


預金積金・預かり資産の状況

2023年3月末の預金積金残高は、626,146百万円、前期比3,700百万円(0.6%)の増加となりました。科目別内訳では、普通預金など要求性預金が前期比12,127百万円の増加、定期預金、定期積金合計が8,240百万円の減少、外貨預金は185百万円の減少となりました。外貨預金を除く人格別残高では、個人預金が497,908百万円と前期比3,702百万円の増加、法人預金が127,864百万円と同183百万円の増加となりました。

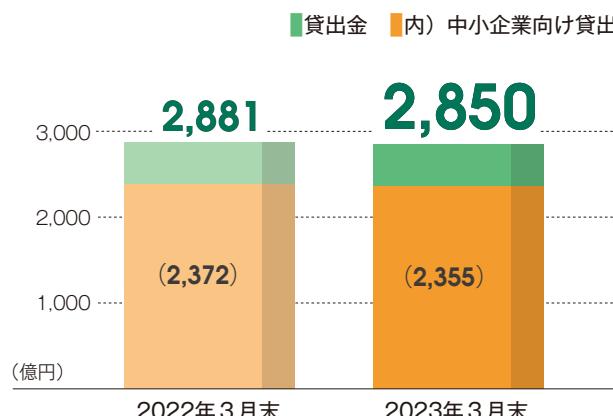
預かり資産残高(国債・投資信託・個人年金保険・終身保険の合計)は41,447百万円、前期比1,780百万円(4.1%)の減少となりました。

以上の結果、預金積金と預かり資産の合計残高は、667,594百万円、前期比1,952百万円(0.3%)の増加となりました。



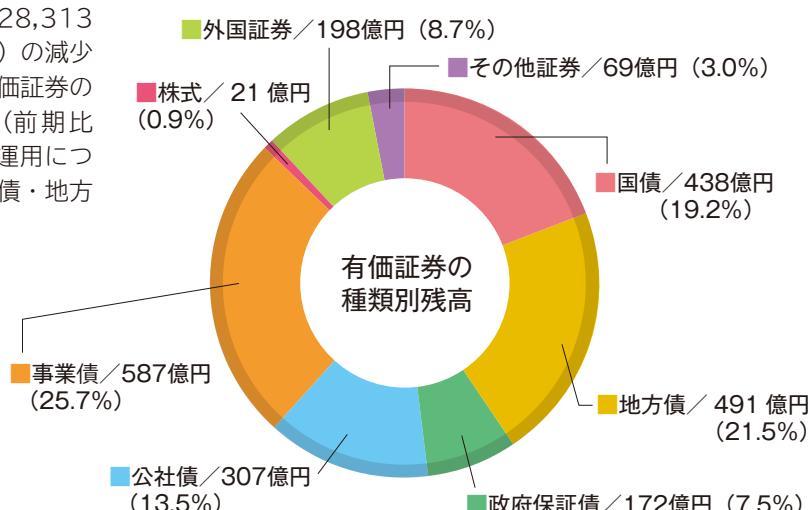
貸出金の状況

2023年3月末の貸出金残高は、285,066百万円、前期比3,059百万円(1.1%)の減少となりました。科目別内訳では、割引手形299百万円の減少、手形貸付が2,251百万円の増加、証書貸付が4,997百万円の減少、当座貸越が13百万円の減少となりました。人格別残高では、法人が615百万円の増加、個人が3,674百万円の減少となりました。資金使途別残高では、運転資金が2,271百万円の減少、設備資金が609百万円の増加、個人住宅関連資金が1,449百万円の減少、個人消費資金が52百万円の増加となりました。



有価証券の状況

2023年3月末の有価証券残高は228,313百万円、前期比3,614百万円(1.6%)の減少となりました。内、その他保有目的の有価証券の評価損益は2,068百万円の評価損(前期比4,540百万円減少)となっています。運用については、安全性・流動性を重視して、国債・地方債等の公共債を中心に行っています。





01

お客さまと共に創る未来

主な活動

第15回新現役交流会

新現役交流会は、専門的シニア人材と企業とのマッチングを図ることで、課題を解決し発展に結び付ける取組です。本年度は対面と Web を活用し開催しました。前回と同様に広域連携を図り、九州地方からは九州北部信用金庫協会を通じて、福岡ひびき信用金庫・大牟田柳川信用金庫（福岡県）、たちばな信用金庫（長崎県）、東北地方からは新庄信用金庫（山形県）、北陸からは興能信用金庫（石川県）、そして中国地方からは西中国信用金庫・東山口信用金庫・萩山口信用金庫（山口県）に参加いただき、合計 9 金庫での開催となりました。当金庫から 25 社、共催金庫から 22 社、合計 47 社がコロナ禍における自社の経営課題解決のため、101 名の新現役の方々と延べ 169 の面談を実施し、新現役の方々から熱い提案を受けました。



お客さまに 寄り添いながら・・・

当金庫は、これからも健全で強固な経営体力の堅持、お客さまの立場に寄り添ったサービス、業務の品質向上と人材の育成に努め、お客さまと地域の未来創りをサポートしてまいります。

個人のお客さまには、より一層安心してお取引いただけますよう、お客さまとお取引を護るための態勢の強化に取り組んでいます。

企業の皆さんには、創業から再生まで様々なライフステージに即したニーズに対して、コンサルティング機能の発揮によるお客さまとの対話や、外部ネットワークとの連携により、最適なソリューションの提供に努めています。

ご当地おみやげ取次プロジェクト



コロナ禍により巣籠りされておられるお客様に「お楽しみ」をご提供することを目的に、信用金庫ならではの広域連携を活用し、信用金庫同士が、お互いにご当地ならではの商品を取り次ぐ「ご当地おみやげ取次プロジェクト」。本年度は山形県の新庄信用金庫、石川県の興能信用金庫、愛媛県の川之江信用金庫、千葉県の館山信用金庫と開催しました。地方の信用金庫のお取引先生産者からのフルーツ・お肉・お魚・カニ等は当金庫のお取引先に大変好評でした。また、地方の生産者からも感謝のお言葉をいただきました。

第7回かつしか創業塾



当金庫は、葛飾区が産業競争力強化法に基づき実施する特定創業支援等事業の連携事業者です。本年度も東京理科大学との共催で「第7回かつしか創業塾」を開催しました。葛飾区内で創業を目指す社会人や学生を対象とする全6日間5科目のカリキュラムです。創業を志す受講生の方々に毎回とても熱心にご参加いただきました。「かつしか創業塾」にご参加いただいた多数の卒業生が葛飾区で実際に創業を果たしています。

形がふぞろいなラ・フランスに対する取組み

当金庫は、山形県の新庄信用金庫との「ご当地おみやげ取次プロジェクト」でラ・フランスの取次を行った際に「市場に出荷されない形がふぞろいなラ・フランスが多く残ってしまう」との情報を入手しました。当金庫の取引先飲食店に紹介したところ関心を持っていただき取り次ぎましたところ、2022年11月にはラ・フランスのジェラートやケーキが発売されるなど、活用が広がりました。

食品ロス削減と地方農園支援につながったほか、取引先からも「質が良くて安い」と好評でした。



地元の伝統工芸を支援する取組み

2022年11月から当金庫の働きかけにより、創業250年の川魚料亭柴又「川千家」のロビーにおいて、葛飾区内で伝統技法を用いて製造している「菊和弘」の刃物の展示販売を開催しました。川千家を訪れた数多くのお客様が、重厚な存在感を放つ出刃や菜切などの包丁に見入り、購入されておりました。また、3月からは第二弾として同じく葛飾区伝統産業の江戸切子の展示販売を開催しました。



第3回「葛飾ものづくりフェアinアリオ亀有」

2023年3月11～12日の2日間にわたり、3年ぶりに開催いたしました。地元アリオ亀有にて葛飾区内の町工場や食品、伝統産業など「老舗からスタートアップまで」の12社が参加し、多数の来場者を集めました。



かめしんゴールドクラブ旅行

2022年11月8日～11日、15日～18日に千葉県南房総でみかん狩りなどの日帰り旅行を実施いたしました。総勢481名の参加をいただきました。



かめしんゴールドクラブ年金寄席

2022年6月15日に「かめありリリオホール」にて年金寄席を開催いたしました。総勢574名の参加をいただきました。



SDGsに対する取組み



2023年3月1日、当金庫は葛飾区と「SDGsの推進に関する協定」を締結しました。提携の目的は、区民の皆さまや区内の中小企業の皆さまにSDGsを知っていただき、その取組みを支援することです。

葛飾区は2020年2月に、2050年までに温室効果ガスの排出量実質ゼロを目指すことを都内の区市町村で初めて宣言するなど、SDGsの取組みに力を入れています。葛飾区は当金庫を含め、区内に本支店を置く他の5つの金融機関と協定を締結しました。

当金庫は新規創業やビジネスマッチング、地域貢献活動などを通じた地域の活性化によってSDGsを推進しており、引き続きSDGsの取組みを広げてまいります。

観光活性化に対する取組み

当金庫は、信金中央金庫の地域創生推進スキーム「SCBふるさと応援団」の申請に葛飾区と取り組み、「柴又観光・川甚跡地活性化事業」計画を立案、採択となり、2023年3月1日に葛飾区役所で信金中央金庫からの寄付金1千万円の贈呈式を行いました。

また、当金庫は、帝釈天参道を中心とした柴又地域文化的景観保存計画エリアの活性化のため、民間都市開発推進機構と「かめしんまちづくりファンド」を組成しました。川甚跡地の活性化事業と併せまして、文化的景観の保存や観光客増加にお役に立てるよう取り組んでまいります。

当金庫は、本店所在地である地元龜有に2024年度中に新設予定である「こち亀」をテーマにした亀有地域観光拠点施設整備に参画しております。今後も、葛飾区、商店街、自治町会と協働して地元亀有の観光まちづくりに努めてまいります。



金融リテラシー授業の実施



当金庫は、以前から職場見学の受け入れやお仕事探検隊の実施など、地域の金融リテラシー教育に力を入れてまいりましたが、2023年2月9日に当金庫としては初めての取組みとして亀有中学校の2年生を対象に金融リテラシー授業を証券会社と協力して実施いたしました。

お金の役割から家計管理、金融機関や証券会社の役割、株式会社の仕組みまで、家計と会社、政府の中でお金がどのように循環しているなどを、小道具を使ったりクイズを交えながら進行しました。生徒さんの反応も良く、金融について興味を持った様子でした。

今後も様々な活動を通じて金融リテラシー教育の取組みを続けてまいります。

地域の未来を、 もっと元気にする

当金庫は、基本方針『中小企業、家庭並びに地域社会の繁栄に奉仕する』に基づき、地域からお預かりした資金を運用する金融機関として、地域の発展支援に取り組んでまいりました。今後も、地域から必要とされる信用金庫、将来にわたり地域に貢献できる信用金庫を目指します。



02

地域の皆さんと共に 地域社会への貢献

かめしんのコミュニティ活動

振り込め詐欺の未然防止

当金庫では、振り込め詐欺を未然に防止するため、窓口・ATMコーナーでの積極的な声掛けに努めています。また、警察との連携を深めホットラインを積極的に活用しております。

その取り組みが評価され、2022年度は警視庁竹の塚警察署および千葉県松戸東警察署、埼玉県草加警察署から感謝状をいただきました。





地域安全パトロール

当金庫は、葛飾区と「安全・安心まちづくりに関する協定」を締結している“しあわせなまちづくり協議会”の一員として、各営業店の職員が地域安全パトロールを実施しています。



献血活動

2022年11月16日亀有駅南口において日本赤十字社 東京都赤十字血液センターのご協力のもと献血運動を実施し、47名にご協力をいただきました。



会員組織のご紹介

評議員会

総代会に準ずる組織で、当金庫と地域社会の発展に寄与することを目的として昭和37年11月21日に発足いたしました。

【会員数】136名

【活動内容】総会、業務報告会

亀親会

ゴルフを通じて会員相互の融和と健康に寄与することを目的として昭和43年3月22日に発足いたしました。

【会員数】517名

【活動内容】支部活動（年3回コンペ）

亀信会

企業の代表者の親睦と連帯を図り、相互の発展に寄与することを目的として昭和45年4月23日に発足いたしました。

【活動内容】総会、講演会、会長会

亀信会ヤングマネジメントクラブ(YMC)

亀信会と協力して会員相互の親睦と連帯を図り、相互の発展に寄与することを目的として昭和62年4月1日に発足いたしました。

【活動内容】視察会、講演会

【会員数】

亀信会	660社
亀信会 YMC	308社
総会員数（重複社数を除く）	784社

かめしんゴールドクラブ

会員相互の親睦と融和を図り、健康で豊かな生活づくりを目指し、地域社会の発展に寄与することを目的として平成元年9月11日に発足いたしました。

【会員数】28,076名

【活動内容】年金寄席、年金相談会、旅行会

亀信特別会員「きずな」

会員と当金庫の結びつきを深め共に繁栄を目指すことを目的として平成10年9月16日に発足いたしました。

【会員数】2,204名

【活動内容】観劇会



03

中小企業の経営改善及び 地域活性化のための取り組み



「地域密着型金融」の進捗状況

当金庫では、2007年度から「地域密着型金融」の推進を、恒久的な取り組みとして位置づけています。地域密着型金融の推進を経営の重要課題ととらえて、「かめしん新中期経営計画」において中小企業融資開拓・企業再生支援・社会的地域貢献を柱として引き続き積極的に取り組んでおります。2022年度の主な取り組み状況は次のとおりです。

1 コロナ禍の影響を受けているお取引先への対応

コロナ禍の影響を受けているお取引先への対応については、事業性融資先約5,800先に関して、営業店職員の訪問時等にコロナ禍による影響について聴取し、その情報を共通のシステムに登録して本部と情報共有を図っています。コロナ禍の影響の有無、売上高の見込、資金繰り状況、業績回復の見込等をモニタリングして、適時適切なご支援が出来るよう努めています。

なお、2022年度末におけるコロナ関連の貸出残高は4,948件608億円、貸付条件の変更実績は年度累計で1,438件272億円となっています。

2 ライフステージに応じたお取引先企業の支援強化

▷ ビジネスマッチング事業

シグマバンクグループ（亀有・足立成和・小松川・東栄の4信用金庫）では、企業間のビジネスマッチング機会を提供するため『ビジネス交流会』を2009年以降毎年開催してまいりました。製造業を中心にサービス業、卸・小売業、建設・不動産業ほか幅広い業種のお取引先企業に参加いただき、大きなマッチング実績をあげてまいりました。しかしながら、2022年度につきましては、コロナ禍を踏まえ事業者を一堂に会する交流会の開催を見送り、Webを含めた個別面談に切り替えた支援を行っております。

▷ 新現役交流会事業

新現役（大手企業等を退職された方等）の方々と経営課題の解決を図りたい企業の皆様とのマッチングを支援することを目的に『新現役交流会』を2009年以降毎年開催しています。お取引先企業の課題解決に対応できる専門的知識を有する新現役の方々の参加により、多数の支援合意に至っています。

▷ 経営革新等支援機関としての支援事業

お取引先企業が抱える多様化・複雑化した経営課題に対し、より専門性の高い支援を行なうため、平成24年11月に経営革新等支援機関（認定支援機関）の認定を受けました。外部専門家（税理士、公認会計士、弁護士、中小企業診断士等）とともにチームとして事業計画の策定支援などを通じ、公的補助金の申請支援やお取引先の経営改善に取り組んでおります。

▷ 創業支援事業

葛飾区が産業競争力強化法に基づき実施する特定創業支援等事業の連携事業者として、東京理科大学との共催により、葛飾区内で創業する方を対象に全6日間・5科目のコースで「かつしか創業塾」を開催しました。また、特定創業支援等事業の認定者を対象とした金利・保証料本人負担ゼロの制度融資「創業支援融資」を創設し、創業者の皆さまの支援に努めています。

▷ 外部機関との連携強化による支援

中小企業再生支援協議会等の外部機関と連携し、関係金融機関との調整を図るとともに、お取引先にとつて実現性の高い経営改善計画の策定や計画策定後の継続的なフォローアップに取り組み、お取引先の経営改善に努めています。

さまざまな経営課題解決の取り組みとして、国が設置する東京都・千葉県・埼玉県各地域の「よろず支援拠点」を活用した相談対応を行っているほか、各種公的相談窓口の活用により経営支援機能の強化に努めています。

また、事業承継支援の取り組みとして、葛飾区および日本政策金融公庫と連携した事業承継セミナーの開催や、東京都及び埼玉県事業承継・引継ぎ支援センターによるM&A相談等、幅広い支援ニーズへの対応を行っています。

3 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

▷ 担保・保証に過度に依存しない融資等への取組み

お客さまからお預かりした決算書等の財務情報を的確に把握した上で、将来キャッシュ・シミュレーション等を作成し、お客さまとの対話を重ねながら経営計画の策定をサポートしております。また、これにより従来に比し担保や保証に依存しない適切な資金提供の実現に努めています。

▷ 日本政策金融公庫との連携による新規融資への取組み

日本政策金融公庫と連携し、創業支援や再生支援等の分野で、協調融資などを通じて、新たな資金供給に取り組んでおります。

4 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

▷ 支店長による法人取引先全社訪問の実施

法人取引先の経営者との面談を通じ中小企業金融円滑化に向けた取り組みの強化を図るため、支店長による法人取引先全社訪問を6月～8月、12月～2月の2回実施いたしました。各企業の実情を理解し適切な資金供給を行うことが出来ましたほか、今後の業況に不安を抱える経営者との関係も強化されました。

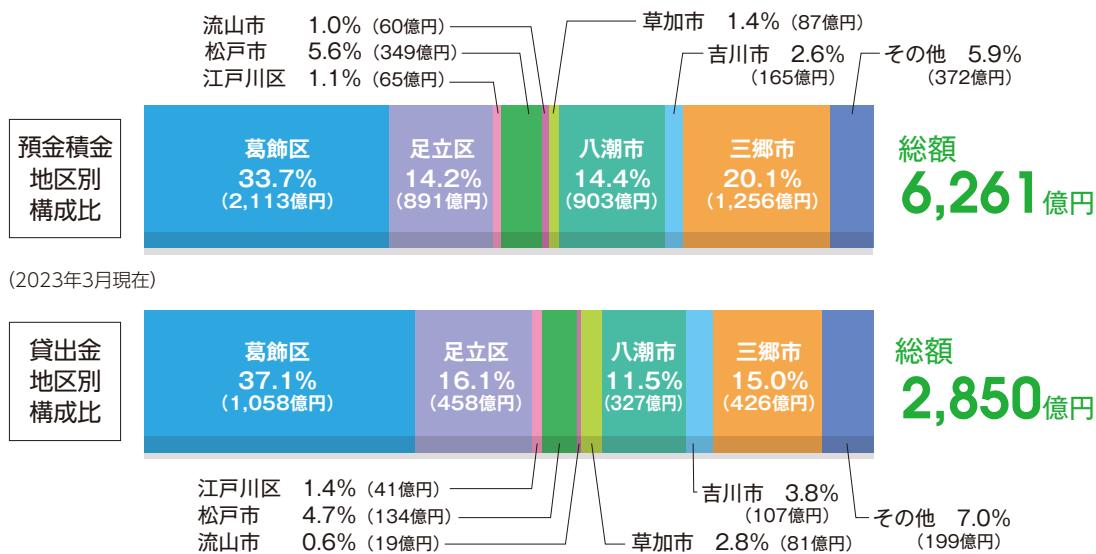
▷ 若手経営者及び事業後継者の育成支援

次世代を担う若手経営者及び事業後継者に対して、講演会・企業視察等の機会を提供しスキル向上の一助としていただくほか、参加者同士の交流を通じてビジネス拡大を支援しています。

預金積金・貸出取引を通じた地域経済への貢献

皆さまからお預かりした資金（預金）は、地域の個人の皆さまのゆとりある暮らしをサポートする住宅ローンや、中小企業の皆さまの事業の発展に役立つ設備資金、地方公共団体の制度融資など貸出金として地域の皆さまに幅広くご利用いただいております。

地域でお預かりした資金（預金）は、地域の皆さまに貸出金で還元しています。



「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからのお借入や保証債務の整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。特に、経営者保証の必要性については、法人と経営者の関係性や財務等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討のうえ、経営者保証を求めることがやむを得ないと判断し、経営者保証を提供いただく場合は、お客さまの理解と納得を得ることを目的に、保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行い、また、お客さまから既存の保証の変更・解除等の申入れがあった場合は、同ガイドラインに即して改めて経営者保証の必要性や適切な保証金額等について真摯かつ柔軟に検討を行うとともに、その検討結果について丁寧かつ具体的な説明を行うなど、適切な対応に努めています。

なお、2022年度に当金庫において、新規に無保証で融資を実行した件数は2,067件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は47.0%、保証契約を解除した件数は91件、また、当金庫をメイン金融機関として、成立に至った経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理のお申し出はございませんでした。

「地域密着型金融」の取り組み実績

地域密着型金融の主要計数等の実績【2022年4月～2023年3月】

主 要 計 数 等		実 績
経営改善支援取り組み率		1.5%
再生計画策定率		69.0%
ランクアップ率		2.4%
創業・新事業支援融資実績（当庫実行分）	254件	2,590百万円
中小企業融資開拓先数		395先
中小企業融資比率		82.6%

当金庫の2022年度における経営改善支援の取り組み実績【2022年4月～2023年3月】

(単位：先、%)

	期初 債務者数 A						経営改善 支援 取り組み率 α/A	ランク アップ率 β/α	再生計画 策定率 δ/α
		うち 経営改善支援 取り組み先数 α	α のうち 債務者区分が ランクアップ した先数 β	α のうち 債務者区分が 変化しなかった 先数 γ	α のうち 再生計画を 策定した 先数 δ				
正 常 先 ①	3,639	1		1	1	0.0%			100.0%
うちその他要注意先 ②	1,772	48	0	32	33	2.7%	0.0%	68.8%	
うち要管理先 ③	22	7	2	3	4	31.8%	28.6%	57.1%	
破綻懸念先 ④	146	25	0	16	19	17.1%	0.0%	76.0%	
実質破綻先 ⑤	94	3	0	1	1	3.2%	0.0%	33.3%	
破綻先 ⑥	8	0	0	0	0	0.0%	—	—	
小計(②～⑥の計)	2,042	83	2	52	57	4.1%	2.4%	68.7%	
合 計	5,681	84	2	53	58	1.5%	2.4%	69.0%	

- 期初債務者数及び債務者区分は2022年4月当初時点で整理しています。
- 債務者数、経営改善支援取り組み先は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含みません。
- β には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しています。なお、経営改善支援取り組み先で期中に完済した債務者は α に含めるものの β に含んでいません。
- 期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合は β に含めています。
- 期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取り組み先」に選定した債務者については（仮に選定時の債務者区分が

期初の債務者区分と異なっていたとしても）期初の債務者区分に従って整理しています。

- 期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含みません。
- γ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しています。
- みなし正常先については正常先の債務者数に計上しています。
- 「 α のうち再生計画を策定している全ての先数 δ 」には、金融機関独自の再生計画策定先のほか、中小企業支援協議会、整理回収機構、地域経済活性化支援機構、産業復興機構、東日本大震災事業者再生支援機構などと連携した再生計画策定先を含んでいます。



お客さまアンケート調査結果

04

当金庫では、新規のご融資をご利用いただくにあたりましてお客さまからの信頼を第一と考え、お客さまのご理解とご満足を得られますよう分かりやすい説明を行うように努めております。本アンケートを参考に今後もお客さまにご満足いただける体制作りを目指してまいります。

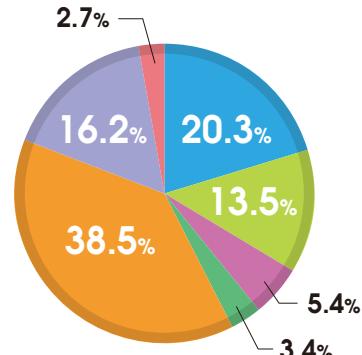
(グラフは回答比率)

質問

1

当金庫のご融資をご利用いただいた理由についてお伺いいたします。
(複数回答可)

- 条件(金利・金額等)が合った 30 先
- 利便性が良い 20 先
- 以前から当金庫に関心があった 8 先
- 他取引金融機関に不満があった 5 先
- 営業担当者の対応が良かった 57 先
- 預金取引があった 24 先
- その他 4 先

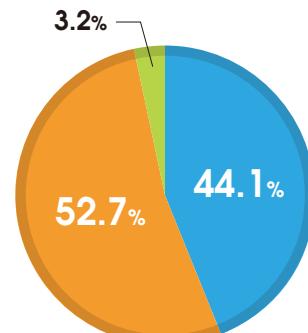


質問

2

ご融資取引にあって、取引条件(金利、保証等)や必要書類等に関する職員のご説明はいかがでしたか？

- 非常にわかりやすい 41 先
- わかりやすい 49 先
- ややわかりにくい 3 先
- 非常にわかりにくい 0 先

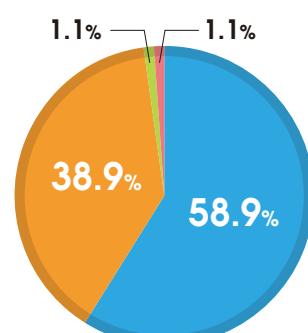


質問

3

当金庫の職員の応対(言葉使い・ご挨拶等)はいかがでしたか？

- 非常に満足 56 先
- 満足 37 先
- やや不満 1 先
- 不満 1 先





新規ご融資ご利用先アンケート

【調査対象】2022年2月～2023年1月までの新規融資実行先企業 【対象先】255先

【調査期間】2023年3月18日～4月10日 【調査方法】アンケート用紙郵送による返信

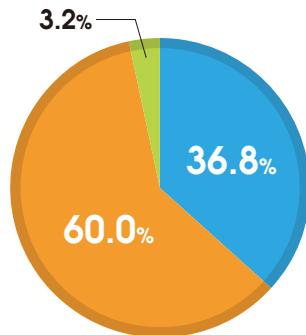
【回収数】96先

質問

4

当金庫のご融資をご利用いただいた満足度はいかがですか？

- | | | |
|---------|-------|-----|
| ■ 非常に満足 | | 35先 |
| ■ 満足 | | 57先 |
| ■ やや不満 | | 3先 |
| ■ 不満 | | 0先 |

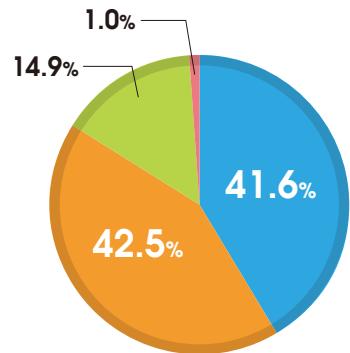


質問

5

今後、貴社の当金庫に対するお取引方針についてお伺いします。

- | | | |
|--------------------|-------|-----|
| ■ メイン取引金融機関として | | 42先 |
| ■ サブ取引金融機関として | | 43先 |
| ■ 資金調達先として(融資取引のみ) | | 15先 |
| ■ 今回の融資取引のみと考えている | | 1先 |



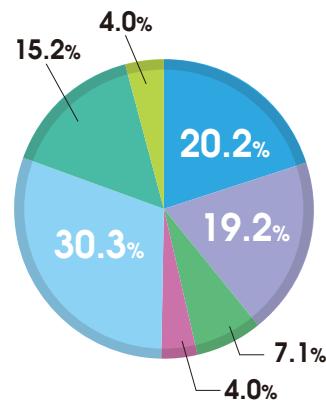
質問

6

貴社の経営において関心のある項目についてお伺いします。

(複数回答可)

- | | | |
|----------------------|-------|-----|
| ■ ビジネスマッチング | | 20先 |
| ■ ISO 取得・プライバシーマーク取得 | | 0先 |
| ■ 人材支援 | | 19先 |
| ■ 事業承継 | | 7先 |
| ■ M&A | | 4先 |
| ■ 補助金・助成金 | | 30先 |
| ■ 産学連携 | | 0先 |
| ■ 不動産情報 | | 15先 |
| ■ その他 | | 4先 |





かめしんについて

概要・組織体制

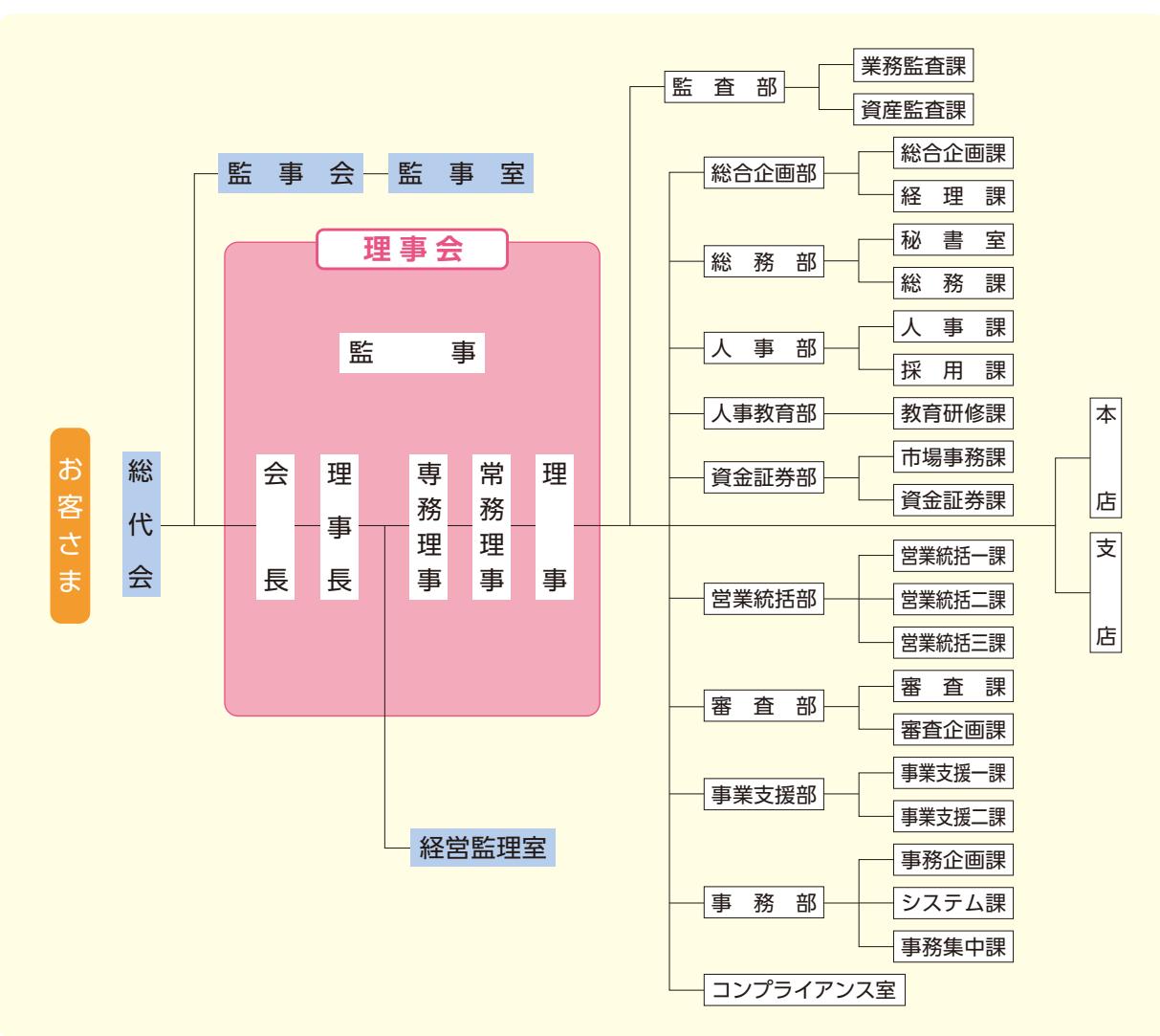
概要

創業	大正9年12月13日	預金	6,261億円
本店所在地	東京都葛飾区亀有3-13-1	貸出金	2,850億円
理事長	矢澤 孝太郎	店舗数	23店舗
純資産勘定	47,787百万円	常勤役職員数	430名
会員数	24,076先		

営業地区
[東京都] 葛飾区・江戸川区・江東区・墨田区・足立区・荒川区・台東区・中央区・千代田区・港区・北区・文京区
[埼玉県] 草加市・八潮市・三郷市・越谷市・吉川市・北葛飾郡松伏町
[千葉県] 松戸市・流山市・柏市・鎌ヶ谷市・市川市・野田市・我孫子市

(2023年3月末現在)

事業の組織



(2023年6月末現在)

理事・監事の氏名及び役職名

理 事 長 (代表理事)	矢 澤 孝太郎
常 務 理 事 (代表理事) 監査部長	丸 山 真
常 務 理 事 審査部長及び事業支援部長	田 中 直哉
常 勤 理 事 総務部長及び人事部長	藍 川 敬 章
常 勤 理 事 事務部長	小 倉 和 久
常 勤 理 事 営業統括部長	清 水 克 友

※1 職員外理事です。 ※2 信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

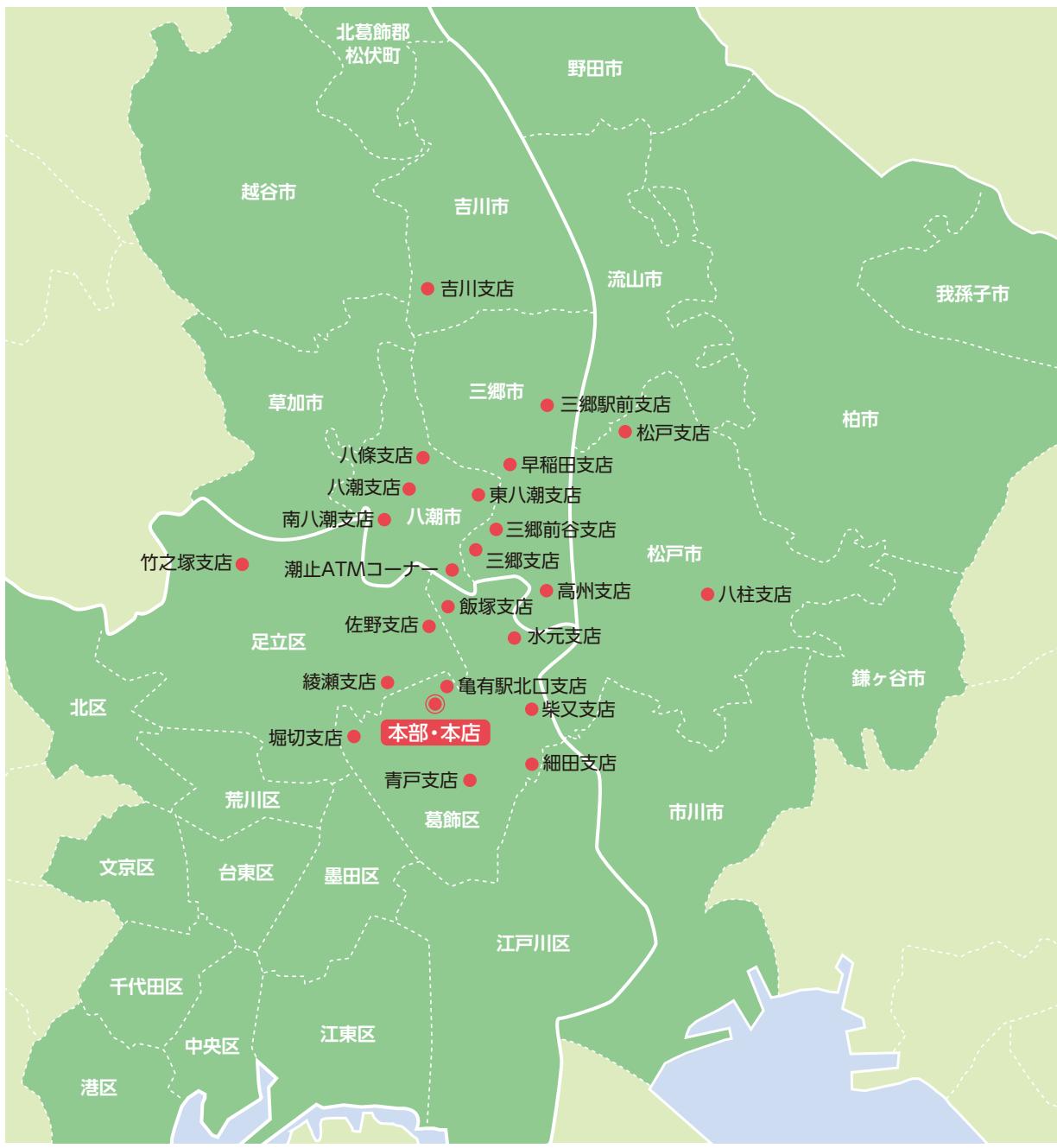
理 事 ※1	滝 沢 登
理 事 ※1	篠 木 秀 彦
理 事 ※1	野 口 修
常勤監事	石 川 善 章
監 事	斎 藤 義 一
員外監事 ※2	矢 澤 喜 昭

(2023年6月末現在)

店舗一覧

名称	所在地	電話番号	ATM利用時間 (除く1月1日~3日)		
			平日	土曜日	日曜/祝休日
本 部	東京都葛飾区亀有3-13-1	03(3603)0181(代)			
本 店	東京都葛飾区亀有3-13-1	03(3603)0171(代)	8:45~21:00	9:00~17:00	9:00~17:00
堀 切 支 店	東京都葛飾区堀切4-9-3	03(3697)2185(代)	8:45~21:00	9:00~17:00	9:00~17:00
青 戸 支 店	東京都葛飾区立石8-18-19	03(3697)7111(代)	8:45~20:00	9:00~17:00	—
柴 又 支 店	東京都葛飾区柴又1-37-10	03(3607)3111(代)	8:45~20:00	9:00~17:00	—
竹 之 塚 支 店	東京都足立区西竹の塚1-19-10	03(3899)1101(代)	8:45~21:00	9:00~17:00	9:00~17:00
水 元 支 店	東京都葛飾区東水元2-10-7	03(3608)1151(代)	8:45~20:00	9:00~17:00	—
三 郷 支 店	埼玉県三郷市戸ヶ崎2-284	048(955)3231(代)	8:45~21:00	9:00~17:00	9:00~17:00
八 柱 支 店	千葉県松戸市常盤平陣屋前6-2	047(388)1205(代)	8:45~20:00	9:00~17:00	—
早 稲 田 支 店	埼玉県三郷市谷口字野杭631-3	048(953)1311(代)	8:45~21:00	9:00~17:00	9:00~17:00
八 潮 支 店	埼玉県八潮市中央2-12-20	048(995)7711(代)	8:45~21:00	9:00~17:00	9:00~17:00
松 戸 支 店	千葉県松戸市大金平4-252	047(343)6111(代)	8:45~21:00	9:00~17:00	9:00~17:00
三郷前谷支店	埼玉県三郷市戸ヶ崎3-116-2	048(956)4311(代)	8:45~21:00	9:00~17:00	9:00~17:00
飯 塚 支 店	東京都葛飾区西水元1-26-13	03(3600)1171(代)	8:45~21:00	9:00~17:00	9:00~17:00
佐 野 支 店	東京都足立区佐野1-25-2	03(3628)1212(代)	8:45~20:00	9:00~17:00	—
三郷駅前支店	埼玉県三郷市三郷2-20-1	048(953)1151(代)	8:45~20:00	9:00~17:00	—
細 田 支 店	東京都葛飾区細田5-21-1	03(3650)8811(代)	8:45~20:00	9:00~17:00	—
高 州 支 店	埼玉県三郷市高州1-291-1	048(955)5100(代)	8:45~21:00	9:00~17:00	9:00~17:00
東 八 潮 支 店	埼玉県八潮市大字木曾根1382-3	048(997)5121(代)	8:45~20:00	9:00~17:00	—
綾 瀬 支 店	東京都足立区東綾瀬1-21-17	03(3620)9911(代)	8:45~20:00	9:00~17:00	—
亀有駅北口支店	東京都葛飾区亀有5-29-5	03(5682)9321(代)	8:45~20:00	9:00~17:00	—
南 八 潮 支 店	埼玉県八潮市大字大曾根529-3	048(995)5131(代)	8:45~20:00	9:00~17:00	—
八 條 支 店	埼玉県八潮市大字鶴ヶ曽根字沖通925-1	048(997)9481(代)	8:45~20:00	9:00~17:00	—
吉 川 支 店	埼玉県吉川市木壳3-7-5	048(981)7331(代)	8:45~20:00	9:00~17:00	—
潮止ATMコーナー	埼玉県八潮市大字古新田913-3	048(955)3231(代)	(三郷支店の電話番号となります)		

【各店舗窓口営業時間 9:00~15:00】 (2023年6月末現在)



しんきんキャッシュカードなら、全国のしんきんATMでも、平日・土曜日のご利用手数料が無料となります。全国しんきんのATM約20,000台がご利用になれます。

ゼロネットサービスタイム

平日／8:45～18:00 の入出金
土曜／9:00～14:00 の入出金

※上記以外の時間帯および日曜・祝休日のATM利用には所定の手数料が必要です。
※上記土曜日の時間帯で所定の手数料が必要な信用金庫があります。

主な業務と商品について

預金業務

金融機関は、お客さまから預金を大切にお預かりし、その資金を融資するという公共的な役割を担っています。信用金庫の場合、預金の受入れは利用者（預金者）が会員・非会員、当金庫の営業地区の内外にかかわらずお取扱いできます。

信用金庫の預金業務は集金を伴う定期積金の取扱いが多いのが特徴です。またそれぞれの利用目的に応じて預金商品の種類を自由に選択できます。

お客さまのさまざまな貯蓄ニーズや資金運用の多様化にお応えできるように、総合口座からスーパー定期預金、定額複利預金、大口定期預金をはじめ、バラエティ豊かな預金商品をとりそろえております。また新しい預金商品の開発にもたえず取り組んでおります。

種類	特色	預入期間	預入金額
総合口座 (普通預金・定期預金)	普通預金と定期預金をセットした便利な預金です。いざという時、定期預金の90%最高500万円まで、自動的に融資が受けられます。	出し入れ自由	1円以上
普通預金 無利息型普通預金	暮らしのおサイフがわりに便利な預金です。 利息は付きませんが預金保険制度により全額保護されます。	出し入れ自由	1円以上
貯蓄預金	金利は金額段階別に設定されています。	出し入れ自由	1円以上
当座預金	ご商売に欠かせない預金です。代金の決済に小切手や手形をご利用ください。	出し入れ自由	1円以上
通知預金	まとまった資金の短期運用は通知預金で。お引き出しは、ご連絡の2日後です。	7日以上	1万円以上
納税準備預金	納税のお支払に備える預金です。利息は非課税扱いです。	入金は自由 引き出しあらかじめ納税時	1円以上
自由金利定期預金	期日指定定期預金 1年複利で、利息は満期日にまとめて計算しますのでおトクな利回になります。	最長3年 (据置期間1年を含む)	100円以上 300万円未満
	スーパー定期預金 金融市場の動きに合わせて、有利な利率で預け入れができます。個人の方の3年以上は半年複利で、さらにおトクです。	1ヵ月、3ヵ月、6ヵ月、 1年、2年、3年、4年、5年	100円以上 300万円未満 300万円以上 1,000万円未満
	大口定期預金 まとめた資金を運用プランに合わせ、有利な利率でお預けいただけます。	1ヵ月、3ヵ月、6ヵ月、 1年、2年、3年、4年、5年	1,000万円以上
	定額複利預金 半年複利で、6ヵ月経過後はいつでもお引き出しが自由です。長く預けるほどおトクな期間別金利が適用されます。	6ヵ月以上5年以内	1万円以上
	積立定期預金 受け入れ期間中ならいつでも自由に預け入れができる、預け入れの合計とそれぞれの利息を満期日(据置期間)以降にまとめてお支払します。普通預金から毎月一定額の積立が便利です。預入れ期間は、初回預け入れ日から満期日の3ヵ月前までで、利息も預入れ期間に応じて定期預金の金利で計算しますのでおトクです。	スーパー定期 (3ヵ月以上5年以下) または 期日指定定期預金 でお預け入れ いただきます。	[スーパー定期預金] 100円以上 1,000万円未満 [期日指定定期預金] 100円以上 300万円未満
	(通帳式定期預金) 一冊の通帳に定期預金をまとめられるので便利です。	1ヵ月以上最長5年	
定期積金	目標を定めたら、毎月、ムリのない積立てで、必要な資金作りができます。	6ヵ月以上5年以下	所定の掛け単位金額
財形貯蓄	お勤め先の財形制度を利用して、財産づくりのために毎月の給与あるいはボーナスからの天引積立です。		
財形年金貯蓄	お勤めの方の個人年金プラン。豊かなシルバーライフの準備をどうぞ。財形年金貯蓄は退職後も非課税扱いの特典が受けられます。	積立期間5年以上	3,000円以上
財形住宅貯蓄	住宅取得プランの強力な助っ人です。毎月計画的にお積立ください。	積立期間5年以上	3,000円以上
一般財形貯蓄	利息は有税ですが、自動天引で積立ができます。	積立期間3年以上	3,000円以上
譲渡性預金(NCD)	余裕資金の有利な短期運用にご利用ください。満期日以前に譲渡できます。	2週間以上2年以内	5,000万円以上

※外貨預金商品については、P.25「外国為替業務」に記載しております。

融資業務

当金庫では、個人の皆さまのゆとりある暮らしや、中小企業の皆さまの事業の発展にお役に立てる融資商品をご用意しております。個人の方には、住宅資金・教育資金・自動車購入資金などを、企業の皆さまには、事業に必要な設備資金や運転資金など、地域の皆さまのお役に立つ健全な資金の融資を取扱っております。

ローンの種類		資金使途など		ご融資金額	ご返済期間
個人向け	住宅ローン	かめしん住宅ローン 「夢叶」	●土地・建物購入資金 ●住宅の新築、増改築資金	保証付 50万円以上10,000万円以内 非提携 50万円以上5,000万円以内	40年以内 5年以上30年以内
	マイカーローン	かめしん無担保住宅ローン	不動産の購入、新築、建替、リフォーム、住宅ローンの借換（無担保）	1万円以上1,000万円以内	3ヵ月以上20年以内
		ロードサービス付かめしんマイカーローンオプションプラス	●新車、中古車購入資金（含む二輪車） ●点検、修理、自動車教習所費用 ●信販会社等自動車ローンの借換え資金	10万円以上500万円以内 (1万円単位)	6ヵ月以上7年以内 借換えの場合は残存返済期間
	教育ローン	かめしんカーライフプラン	自動車購入、免許取得、車検、修理費用	1万円以上1,000万円以内 (1万円単位)	3ヵ月以上10年以内
		しんきん教育ローン	学校就学にかかる各種費用	1万円以上1,000万円以内 (1万円単位)	3ヵ月以上16年以内
	フリーローン	フリーローン 夢叶	自由（事業性、投機性資金を除く）	10万円以上1,000万円以内 (1万円単位)	6ヵ月以上10年以内
		かめしん 「アシストプラス」	自由（リトライ専用） ※本商品単独でのお申込みはできません。	10万円以上500万円以内 (1万円単位)	6ヵ月以上10年以内
		パーソナルローン 「超得急！」	自由	10万円以上500万円以内 (1万円単位)	6ヵ月以上10年以内
		しんきん 個人ローン	自由（事業性、投機性資金を除く）	1万円以上500万円以内 (1万円単位)	3ヵ月以上10年以内
	カードローン	シグマ きゃっする900	自由（事業性、投機性資金を除く）	10万円以上900万円以内	3年（以後自動更新）
		フレンド カード	自由（事業性を除く）	10万円から100万円以内 (10万円単位)	3年（以後自動更新）
		オーナーズ カード	自由（事業性を除く）	10万円から100万円以内 (10万円単位)	3年（以後自動更新）
		ワイス with住まいる	自由（事業性、投機性資金を除く） 全国保証㈱保証付住宅ローン利用者限定	50万円、100万円、200万円 のいずれかの金額	3年（以後自動更新）
事業者向け	事業融資	割引手形	お客様のお手持ちの手形を買い取ることにより、資金をご融資いたします。	健全な資金使途であること。 融資金額及び融資期間については、営業店担当者にご相談ください。	
		手形貸付	運転資金など短期の資金需要にお応えいたします。		
		証書貸付	長期的な資金にお応えするもので、毎月一定金額のご返済をいただきます。		
		当座貸越	一般的な資金需要にお応えするもので、預金残高がなくとも、貸越契約を行なっておくことにより、一定限度内でご利用いただけます。		
		クイックローン	事業資金	100万円以上2,000万円以内	1年以内
	かめしんビジネスカードローン 「夢叶アシスト」	事業資金	法人	10万円以上500万円以内 (10万円単位)	3年（更新審査あり）
			個人事業主	10万円以上300万円以内 (10万円単位)	1年（以後自動更新）
	事業ローン	設備資金及び長期運転資金		融資金額及び融資期間については、営業店担当者にご相談ください。	
	亀信会 スピードローン	運転資金及び設備資金 亀信会会員に限る		3,000万円以内	5年以内
	公的制度融資	各地方自治体の制度によるもの		各団体基準	各団体基準
	代理貸付	日本政策金融公庫などの政府系金融機関や 独立行政法人住宅金融支援機構、信金中央 金庫の代理貸付業務を取扱いいたします。		各団体基準	各団体基準

その他の業務

証券業務

お客様のライフプラン等に合わせた資産形成ニーズにお応えできるよう、投資信託や国債なども取り扱っております。

投 資 信 託	お客様のニーズに合わせ、複数の商品からお選びいただけます。また、少額投資非課税制度（NISA・つみたてNISA）もお取扱いしております。
個 人 向 け 国 債	1万円からご購入できます。変動金利型（10年）と固定金利型（3年、5年）をお取扱いしております。
新 窓 販 国 債	利付国債（2年、5年、10年）の販売を行っております。また、当金庫からご購入いただいた国債については、買取も承ります。
私 募 債 受 託 業 務	お客様の私募債発行に係る引受や受託管理業務を行っております。

外国為替業務

輸入信用状の開設や輸出手形の買取り、外国への資金の送金および外国からの資金のお受取りなど、外国為替に関する各種業務を取り扱っております。また、外貨預金【外貨普通預金（米ドル・ユーロ・豪ドル）、外貨定期預金（米ドル・ユーロ・豪ドル）】も取り扱っております。

内国為替業務

全国の金融機関とオンラインで結ばれており、送金・振込などを全国どこにでもお取扱いたします。

送 金 ・ 振 込	当金庫の本支店はもちろん、日本全国の信用金庫・銀行等へ送金・振込ができます。電信扱いと文書扱いがあります。
代 金 取 立	手形・小切手などを取立し、お客様の預金口座にご入金いたします。



信託業務

お客さまの多様化するニーズにお応えできるよう、各種信託商品のお取扱い、お取次ぎをしております。

信託契約代理業務

金銭信託	相続発生時に事前に指定した受取人へ円滑な資金の受取りを可能とする「しんきん相続信託」、毎年ご家族への生前贈与をサポートする「しんきん暦年信託」をお取扱い（媒介）しております。
-------------	---

併営業務

遺言信託等	遺言書の作成の相談から、遺言書の保管、執行まで相続に関する手続きをサポートする遺言信託をお取扱い（媒介）しております。また相続関連業務として民事信託業務、遺産整理業務、財産承継プランニング業務のお取扱いをしております。
国民年金基金	自営業・フリーランスの皆さまがゆとりある老後を過ごすことができるよう公的年金を補完する制度として国民年金基金のお取扱い（媒介）をしております。

その他

個人型確定拠出年金 (iDeCo)	多くの国民の皆さんに、より豊かな老後の生活を送っていただくための資産形成方法の一つとして位置づけられている制度として個人型確定拠出年金（iDeCo）のお取次ぎをしております。
------------------------------	---

保険業務

お客さまのライフステージ全般にわたる金融・保障ニーズにお応えできるように各種保険商品をお取扱いしております。

損害保険	住宅ローン関連の火災保険商品「しんきんグッドすまいる」、さまざまな事故やケガに備える傷害保険、また事業性保険として火災、賠償責任、業務災害補償などの保険商品をお取扱い（代理）しております。
生命保険	一生涯の保障のご準備や、将来の暮らしへの魅力ある資産運用商品として一時払終身保険や定期保険（死亡・介護・認知症）、医療、がん、収入保障などの保険商品をお取扱い（媒介）しております。

相談業務

法律・年金のことで相談したい、聞きたいという方のために、無料相談を開催しております。予約制となっておりますので、最寄りの営業店へお申込みください。相談日は変更になる場合がありますので、お申込みの際には事前に営業店の窓口・営業係にご照会ください。

法律相談	毎週水曜日 午後2時より午後4時30分まで 本部
年金相談	年金アドバイザーによる年金相談会を、各営業店で開催していますので、営業店の窓口・営業係に照会のうえ、ご活用ください。また、随時窓口でのご相談も承ります。
資産運用相談	当金庫専任スタッフが対応いたします。最寄りの営業店窓口、または亀有信用金庫営業統括部ダイヤルイン（03-3603-1643）までお気軽にお問い合わせください。
ペイオフ相談	ペイオフに関するご相談・ご質問に積極的にお答えしております。預金保険について、更に詳しい説明をお聞きになりたい方は、最寄りの営業店窓口までお気軽にお問い合わせください。

リースの活用サポート

経営効率アップのためにリースの活用をお考えのお客さまへ、しんきんリース（株）をご紹介しています。

主なサービスと手数料について

各種サービス業務

自動支払い	電気・ガス・水道・電話・NHKなどの公共料金、税金、社会保険料等のお支払を、一度の手続だけで、指定の口座から自動支払します。
年金自動受取	一度手続すれば、年金が毎回ご指定の預金口座に振り込まれます。当金庫にご指定いただきますと、「ゴールドクラブ」に自動入会となり金利上乗せの定期預金や年金寄席等各種特典がご利用出来ます。
給与振込	給与やボーナスがお勤め先から直接ご指定口座に振り込まれますから、必要な時に必要なだけ引出しができ、自然とムダづかいが防げます。
キャッシュサービス	全国の信用金庫の本店、並びにゆうちょ銀行での入出金・残高照会が可能です。また、個人キャッシュカードは上記の他、提携金融機関のATM、JR東日本の駅等に設置しているATM(ビューアルツ)、提携しているコンビニエンスストアのATMでも出金・残高照会が可能です。
自動集金サービス	全国の信用金庫のネットワークによる自動集金(集金代行)サービスです。
テレホンバンキング	フリーダイヤルで簡単に下記のサービスがご利用いただけます。 ①口座照会サービス(残高照会・入出金明細の照会) ②資金移動サービス(振込・振替) ③定期預金の新約・入金サービス ④各種届出(住所変更、事故届等)受付サービス ⑤商品案内および商品についての質問・相談等のサービス
インターネットバンキング	インターネット又はモバイルで簡単に下記のサービスがご利用いただけます。 ①口座照会サービス(残高照会・入出金明細の照会) ②資金移動サービス(振込・振込予約・振込予約取消・振替・取引履歴の照会) ③定期預金の口座開設・入金・解約予約・照会 ④Eメール通知サービス
かめしん法人向けインターネットバンキングWEB-FBサービス	パソコンを利用したインターネットで、振替・振込・残高照会等のサービスがご利用いただけます。また、総合振込・給与振込などの大容量データのお取扱いも可能です。
ファームバンキング	お手持ちのパソコンを事務センターのコンピューターにオンライン接続し、お取引口座の①照会②資金移動(振込・振替・総合振込・給与振込)などのサービスが受けられます。
アンサーサービス	電話・FAX等によりお取引口座の照会、振込入金などの各種取引通知サービスが受けられます。
保管サービス	[貸金庫] 預金証書、貴金属などを安全に保管します。 [保護預かり] 国債などをお預かりして、元利金は期日に指定口座へ入金します。 [夜間金庫] 時間に外に売上などをお預かりし、翌営業日に指定口座へ入金いたします。
かめしん純金積立	毎月予算に合わせて少しづつ金を購入できます。満期時には金の他、現金やジュエリーにも交換できます。
スポーツ振興くじの当選金の払戻(toto)	スポーツ振興くじの当選金の払戻し業務をいたします。
デビットカード	普通預金、貯蓄預金キャッシュカードでお買い物ができる、デビットカードサービスがご利用いただけます。
料金収納サービスPay-easy(ペイジー)	個人向けインターネットバンキング・法人向けインターネットバンキング(WEB-FB)で税金や各種料金の払込みができるPay-easy(ペイジー)のお取扱いをしております。 ※ご利用にあたっては、個人向けインターネットバンキング・法人向けインターネットバンキング(WEB-FB)のご契約が必要となります。詳しくは、ホームページをご覧ください。
でんさいネット	電子記録債権制度を利用した手形・振込に代わる新たな決済サービスとして、「でんさいネット」の電子記録債権「でんさい」の取扱いをしております。「でんさい」は、事業者の資金調達の円滑化を図る目的で創設された新たな金銭債権のことです。買掛金支払事務や手形管理事務等の負担軽減、印紙税等の削減が期待できます。また、第三者への譲渡が可能な他、当庫への割引申込も可能です。ご利用にあたっては、でんさいサービス利用申込契約が必要となります。詳しくは、当金庫ホームページの『かめしんでんさいネットサービス』をご覧ください。
しんきん通帳アプリ	普通預金口座のキャッシュカードをお持ちの個人のお客さまが、無料でご利用いただけるスマートフォン専用アプリです。ご登録いただいた口座の残高・入出金明細をご確認いただけるほか、紙媒体の通帳の利用をやめ、本アプリで取引明細を管理することができます。

主な手数料

振込手数料

▶ ATM

	当金庫同一本支店間	当金庫本支店間	他金融機関宛
5万円未満	無料	110円	380円
5万円以上		220円	559円

※日曜日・休日・振替休日には、別途110円を申し受けます。

▶ 窓口

	当金庫同一本支店間	当金庫本支店間	他金融機関宛
5万円未満	110円	220円	600円
5万円以上	220円	330円	779円

▶ テレホンバンキング

	当金庫同一本支店間	当金庫本支店間	他金融機関宛
5万円未満	無料	220円	380円
5万円以上			559円

▶ インターネットバンキング

	当金庫同一本支店間	当金庫本支店間	他金融機関宛
5万円未満	無料	110円	380円
5万円以上		220円	559円

▶ 法人向けインターネットバンキング「WEB-FB」

【総合振込、都度振込、口座振替手数料】

	当金庫同一本支店間	当金庫本支店間	他金融機関宛
5万円未満	無料	110円	160円
5万円以上		220円	339円

【給与・賞与振込手数料】

	当金庫同一本支店間	当金庫本支店間	他金融機関宛
5万円未満		無料	160円
5万円以上			339円

▶ 給与振込

	当金庫同一本支店間	当金庫本支店間	他金融機関宛
5万円未満		無料	600円
5万円以上			779円

▶ 定額自動送金(基本料金55円×回数)

	当金庫同一本支店間	当金庫本支店間	他金融機関宛
5万円未満	無料	220円	490円
5万円以上			559円

IB・WEB-FB手数料

IB(インターネットバンキング) 基本手数料(一般個人)	(月額)	無料
WEB-FB(インターネットバンキング) 基本手数料	(月額)	1,650円
WEB-FB(インターネットバンキング) クライアント認証 (WEB-FB(インターネットバンキング) 基本手数料を含みます)	(月額)	2,200円
個人IB/ハードウェアトーケン発行手数料 (新規・追加・交換発行及び紛失・破損による再発行時)	1台あたり	1,100円
WEB-FB/ハードウェアトーケン発行手数料		無料
①1台目(初回発行時)		
②2台目以降(電池切れによる交換・経年劣化による不具合を除きます)	1台あたり	1,100円

融資関連手数料

▶ 新規融資事務用紙代

証貸・手貸に限る	220円
----------	------

▶ 不動産担保事務取扱手数料

設定登記	(根)抵当権の新規設定(譲受含む)	1契約につき	55,000円
変更登記	(根)抵当権の追加設定 ※1	1契約につき	33,000円
抹消登記(一部・全部)			
①根抵当権抹消(普通抵当権抹消は無料)			
②職員抹消立会い ※3			
③立会につき			

※1 初回取扱条件による新築建物の追加設定は対象外となります。※2 氏名・住所・商号・組織変更・死亡・相続を原因とする債務引受けの場合は無料となります。※3 根抵当権抹消手数料とは別に申し受けます。

▶ 証書貸付条件変更手数料(返済方法の変更)

次の場合は対象外となります ①保証付消費者ローン ②利率の 変更 ③死亡・相続を原因とする債 務引受け ④当初貸出条件に基づく 条件変更 ⑤お借換 ⑥一部繰上返 済に伴う返済前の期限への変更	1契約につき	5,500円
--	--------	--------

▶ 証書貸付全額繰上返済手数料

次の場合は対象外となります ①完済前貸出残高100万円未満の 融資 ②貸出残存期間1年以内の融資 ③当初貸出期間5年以下の融資 ④保証付消費者ローン ⑤保証付 事業性融資 ⑥預金担保貸出 ⑦お 借換 ⑧当初貸出条件に基づくご 返済 ⑨団信によるご返済	1契約につき	33,000円
--	--------	---------

▶ 賃貸不動産融資事務取扱手数料

融資実行事務取扱手数料	1契約につき	33,000円
-------------	--------	---------

▶ 債務履行状況開示手数料

1通につき	2,200円
-------	--------

▶ 住宅ローン事務取扱手数料

融資実行事務取扱手数料(非提携のみ)	1契約につき	55,000円
固定金利特約期間再設定事務手数料	1契約につき	11,000円

貸金庫(保護函)手数料

全自动式	A型	6,000cm以下	年間13,200円
	B型	10,000cm以下	年間17,820円
	C型	15,000cm以下	年間22,440円
	D型	15,000cm超	年間25,080円
半自动式	A型	15,000cm以下	年間13,200円
	B型	15,000cm超	年間15,840円
手动式	A型	10,000cm以下	年間11,880円
	B型	15,000cm以下	年間13,200円
	C型	15,000cm超	年間15,840円
貸金庫鍵の再交付		実費	
貸金庫カードの再発行		5,500円	

経営管理態勢について

当金庫は、経営の健全性確保に向け、内部統制のあり方を定める「内部管理基本方針」の制定をはじめ、「コンプライアンス（法令等遵守）」、「反社会的勢力への対応」、「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止」、に関する体制と諸方針を整備し、経営管理態勢の強化・充実に努めております。

内部管理基本方針

当金庫は、業務の健全性及び適切性の確保に向け、内部統制のあり方を定める「内部管理基本方針」を制定し、内部管理体制の整備と実効性の確保に努めております。

〈内部管理基本方針〉概要

1. 理事及び職員並びにその子法人等の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の整備
4. 理事の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 監事がその職務を補助すべき職員を求めた場合における当該職員に関する事項
6. 監事の職務を補助すべき職員の理事からの独立性に関する事項
7. 理事及び職員が監事に報告するための体制その他の監事への報告に関する体制
8. その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制
9. 当金庫及びその子会社等における業務の適正を確保するための体制

コンプライアンス態勢（法令等遵守）

コンプライアンスとは、当金庫が日常業務を遂行するにあたってあらゆる法令やルールを遵守することをいいます。信用金庫の公共的使命である金融の円滑化や地域経済の発展を担うために、当金庫役職員一人ひとりが高い倫理観を持ち法令等遵守に取り組み、お客さまにご信頼をいただくことが不可欠と考えます。当金庫はコンプライアンスを経営の最重要課題と位置付け、「亀有信用金庫コンプライアンス宣言」を策定し、コンプライアンス態勢の充実・強化に取り組んでおります。

1 コンプライアンス態勢の取扱強化

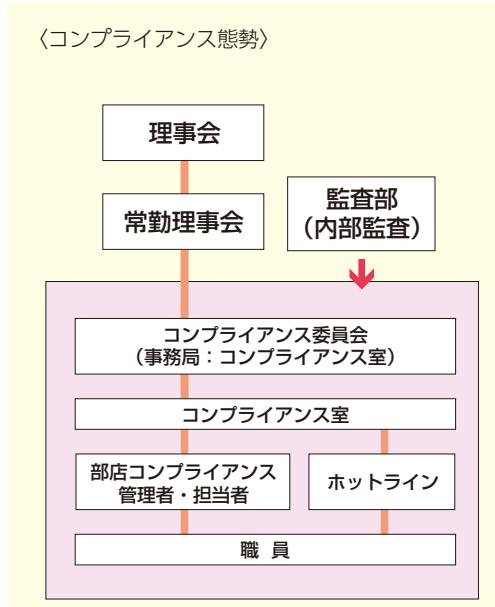
当金庫は、コンプライアンス態勢を構築するために「コンプライアンス・プログラム」を毎年策定し、全部店に配置されたコンプライアンス管理者及び担当者が中心となり、コンプライアンス態勢の実践に取り組んでおります。

また、外部講師等による階層別の集合研修やコンプライアンス統括部署であるコンプライアンス室の臨店指導によりコンプライアンスの教育指導、モニタリングを行い、「実効性あるコンプライアンス態勢」の構築に取り組んでおります。

さらに、代表理事を委員長とした「コンプライアンス委員会」を毎月開催し、コンプライアンスに関する状況の把握、課題についての協議・検討を行っております。

2 コンプライアンス・マインドの醸成

当金庫は、「法令等遵守に係る基本方針」「コンプライアンス規程」「コンプライアンス・マニュアル」を制定、隨時見直しを行い、全役職員に配布し、諸会議や研修等あらゆる機会を利用して、その内容の周知徹底を図りコンプライアンスの風土醸成に取り組んでおります。



反社会的勢力への対応

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、当金庫の業務の健全性および適切性を確保するため、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守しています。また、「東京都信用金庫 暴力団等排除対策協議会」に参加し、警察及び暴力追放運動推進センター等と親密に連携を取り反社会的勢力の排除に向け取り組んでおります。

〈反社会的勢力に対する基本方針〉

亀有信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、役職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止への取り組み

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止に係る基本方針を制定し、金庫全体での実効的な管理態勢の強化に取り組んでおります。

〈マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止基本方針〉

当金庫は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与、拡散金融（以下、マネー・ローンダリング等という。）対策を経営戦略等における重要な課題の一つと位置付け、金庫全体として実効的な管理態勢を構築することを目的として取り組みを強化します。

1. 実施する事項

当金庫は、全てのマネー・ローンダリング等対策に係る法令等を遵守し、マネー・ローンダリング等対策に係る適切な態勢を整備し、以下の事項について取り組みます。

- (1) リスクベース・アプローチの手法に基づく実効的管理態勢の構築
- (2) マネー・ローンダリング等対策に係る取引時確認等の顧客管理措置
- (3) 疑わしい取引の届出及び資産凍結等への適切な措置

2. 内部管理体制の整備

当金庫は、マネー・ローンダリング等対策に係る内部管理体制を整備するため、以下の項目に取り組みます。

- (1) マネー・ローンダリング等対策に係る組織・規程の整備
- (2) 役職員に対する研修・指導等を通じた、マネー・ローンダリング等対策の重要性及び各自の役割についての周知
- (3) マネー・ローンダリング等対策に係る遵守状況等の点検と点検結果を踏まえた継続的な態勢の改善

リスク管理態勢について

金融機関の業務環境が大きく変化する中、金融機関の直面するリスクもますます多様化・複雑化しています。当金庫では、これらのリスク管理強化を経営の最重要課題の一つとして位置付け、経営の健全性の維持・向上に努めています。

管理すべきリスクの内容

1 統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、各リスクを種類ごとに評価し、それを総体的に捉えたものを自己資本と対比することにより、健全性・効率性を評価する、自己管理型のリスク管理のことです。当金庫では、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーションル・リスクを統合的リスク管理の対象としています。

2 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先（貸出先・発行体等を含む）の財務状況の悪化等により、貸出金・有価証券等の資産（オフ・バランス資産も含む）の価値が減少あるいは消滅し、金融機関が損失を被るリスクです。

当金庫では、このようなリスクを回避すべく、自己査定の債務者区分及び分類結果、信用格付等に基づいてリスクを適性に把握し、ポートフォリオ管理を行なっています。また、貸倒等の実態を踏まえ資産の将来の予想損失額等を適時適切に見積もっています。

3 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し損失を被るリスク及び資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクです。市場リスクは、主として金利リスク、為替リスク及び価格変動リスクからなります。

4 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）です。

5 オペレーションル・リスク管理

オペレーションル・リスクとは、金融機関の業務処理の過程、役職員の活動、若しくはシステムに不備があった場合や外生的な事象により損失を被るリスクを総称するものです。主なオペレーションル・リスクには、事務リスク、システムリスク等があり、サイバーセキュリティに関しても万全の態勢確保に努めています。

6 自己資本管理

金融機関には、以上の各リスク特性に則した、自己資本の質及び量の十分な確保と適切な管理が求められています。当金庫は、自己資本充実度の評価、自己資本比率の算出を的確に実施し、常に自己資本の充実に努めています。

リスク管理及びALM（資産・負債の総合管理）体制

リスク管理委員会において、リスクの把握と資産・負債のバランス調整を常時検討し、さまざまな変化に対して効率的かつ適切な対応がとれる体制としています。運用・調達におけるリスクと現在の収益状況を把握し、市場動向を踏まえた上で、各種リスクの管理及び金庫全体の資産・負債のバランスを調整しながら収益を確保することがリスク管理委員会の主な目的となります。

また、流動性リスクに対応した適切な流動性水準を維持管理することも行っております。

審査体制

経営の健全化と安全性を図るため、信用リスク管理は益々重要視されています。当金庫では、特定の企業・個人・業種に偏らないバランスのとれた貸出運営を行なっており、お取引先の総合的な信用リスクを把握し、貸出金の質的な管理が図られるよう信用リスク管理システムの構築に努めております。また、職員教育につきましては、融資の基本原則のほか、事業性評価等（目利き力）ができる人材の確保、育成のための研修を行い、審査能力の向上に努めております。

内部監査体制

金融機関を取り巻くリスクが多様化、複雑化している現在、また、不祥事件発生防止の観点からも、内部管理態勢の構築が不可欠なものとなっております。中でも内部監査部門は重要な役割を担っており、当金庫では業務遂行状況のプロセスを重視した監査を実施し、また、リスク管理態勢等の適切性、有効性に重点をおいた内部監査を実施しております。

内部監査は全部室店並びに関連会社を対象に実施する定例監査のほかに、金庫の重要課題である項目やリスクの種類・程度など特定の項目にテーマを絞って行う特定監査を実施しております。また、内部監査を通じて発見された問題点などは、定期的に改善状況をフォローアップ監査として検証しております。今後も効率的かつ実効性のある内部監査を実施し、監査体制の強化を図ってまいります。

1 内部監査の目的

内部監査は、当金庫の全ての業務における内部管理態勢の適切性・有効性を検証し、その結果に基づく内部管理態勢等の問題点の改善提言を通じて、当金庫の健全性の確保と経営効率化の向上を図り、当金庫の事業の発展に寄与することを目的としています。

2 内部監査部門としての独立性の確保

「内部監査規程」において、「監査部は被監査部門から独立した組織として、不当な制約を受ける事なく、専ら監査業務を担当する」と定めております。

3 監事、会計監査人との連携

監査部は、監事及び監査法人と常に連絡・調整し、内部監査の効率的な実施に努めています。



お客さま保護の態勢について

当金庫は、法令やルールを厳格に遵守し、社会規範に則り誠実かつ公正な企業活動を遂行するとともに、お客さまの利益の保護及び利便性の向上を図り、安心してお取引いただける態勢の強化に努めております。

金融商品に関するお客さま本位の業務運営（フィデューシャリー・デューティー）基本方針

亀有信用金庫は、当金庫の基本方針のひとつである「中小企業、家庭並びに地域社会の繁栄に奉仕する」に基づき、資産形成・運用におけるお客さま本位の業務運営の定着を図るため、「金融商品に関するお客さま本位の業務運営（フィデューシャリー・デューティー）基本方針」を制定しました。

また、この基本方針については、お客さまに一層の価値ある金融サービスを提供するために定期的な見直しを行ってまいります。

〈金融商品に関するお客さま本位の業務運営（フィデューシャリー・デューティー）基本方針〉

1. 当金庫は、お客さまの幅広いニーズにお応えする商品およびサービスを提供し、お客さまにとって最善の利益を追求します。
 〈アクションプラン〉 ○ お客さまの利益を最優先に考え、お客さまの意向や意見などをしっかりとお聞きし、円滑なコミュニケーションを重ねながら、お客さまにとって最適な商品・サービスの提案に努めます。
 ○ お客さまの多様なニーズにお応えするため、適切な商品ラインナップの整備と充実に努めます。
2. 当金庫は、利益相反のおそれのある取引によってお客さまの利益が不当に害されることのないよう、お客さまの利益保護に努め、利益相反の管理を徹底します。
 〈アクションプラン〉 ○ お客さまに商品を販売する際は、お客さまの利益が不当に害されることが無いよう、手数料の多寡等による特定の商品や、一部の資産運用会社や保険会社が扱う商品に偏った推奨などは行いません。
3. 当金庫は、商品やサービスに係る重要な情報や手数料については、お客さまのご理解を深めていただけるように、わかりやすく丁寧な説明をいたします。
 〈アクションプラン〉 ○ お客さまに説明する場合は、適切な資料等を使用し、専門用語をわかりやすい言葉に置き換えて十分な時間をかけて説明し、理解不足や誤解、誤認を招かぬよう努めます。
 ○ 重要な情報やお客さまにご負担いただく手数料、当金庫が受領する販売手数料については、丁寧でわかりやすい説明を行います。
 ○ 商品・サービスの提供に当たり、重要情報シート等を活用しながら、類似商品の比較などにおいてわかりやすく説明し、十分な理解のもと最善の選択ができるよう努めます。
4. 当金庫は、お客さまの資産状況、取引経験、知識および取引目的・ニーズを適切に把握し、一人ひとりにふさわしい商品・サービスを提供してまいります。
 〈アクションプラン〉 ○ お客さまの立場に立ち、ライフプラン等を的確に把握し理解したうえで、適切な商品・サービスを推進するよう努めます。また、お客さまとの長期的な信頼関係を築き、定期的なアフターフォローや新たなご要望やご意見などにも対応します。
 ○ ご高齢のお客さまについては、説明の回数や時間を多くとるなど熟慮していただくとともに、商品の理解度と取引意思の確認を徹底し、お客さまに十分検討していただく時間の確保に努めます。
5. 当金庫は、お客さま本位の業務運営のために、お客さまとの公正な取引を目的とした研修等と、その動機付けとなる適切な業績評価を行います。
 〈アクションプラン〉 ○ お客さま本位の業務運営を徹底するため、各種法令・業務知識習得のための役職員研修の継続的な実施や、専門職員の配置、資格取得の推奨等により、人材の育成に努めます。
 ○ お客さまの長期的かつ安定的な資産形成に資するため、適切な組織体制や業績評価方法の整備等に努めます。

利益相反管理方針

当金庫は、お客さまとの取引にあたり、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理するため、「利益相反管理方針」を制定し、お客さまの利益の保護とお客さまからの信頼向上に取り組んでおります。

当金庫の利益相反管理方針の詳細につきましては、当金庫のホームページをご覧ください。

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は従来から取扱商品の説明にあたっては、お客さまに十分に説明を行い、ご納得いただけるように努めています。また以下のとおり「勧誘方針」を策定しており、各役職員はこの方針を遵守し、営業活動を行っております。

〈金融商品に係る勧誘方針〉

当金庫は、「金融サービスの提供に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、下記の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・ご購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくため、当該金融商品の重要事項について説明いたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘・販売を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、訪問・電話による勧誘は午前8時40分から午後7時までといたします。ただし、事前にお客さまからのご了解をいただいている場合を除きます。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点がございましたら、窓口までお問い合わせください。

振り込め詐欺に対する対応

1 振り込め詐欺の現状

振り込め詐欺には、家族になりすまし、携帯電話による借金返済や会社でのトラブルを名目にした『オレオレ詐欺』、役所の職員を装って医療費や税金の還付をするとした『還付金詐欺』、融資を目的とし保証金等を名目に現金を振り込ませる『融資保証金詐欺』、インターネット等の利用料金を不正に要求する『架空請求詐欺』などがあります。

これら振り込め詐欺につきましては、警察庁並びに金融庁や各金融機関等において、被害未然防止の対策を講じているにも関わらず、依然として被害が高い水準にあり予断を許さない状況にあります。また、最近では場所を指定して直接現金を受取るケースが、増加しています。

2 当金庫における対応

当金庫は振り込め詐欺防止キャンペーンとして、ATMコーナーには、ポスターを掲示するとともに、ATMの初期画面にて『振り込め詐欺にご注意』の表示をしております。また、ATMの操作に戸惑っているお客さまや、携帯電話を使いながら操作しているお客さまには、声を掛けさせていただいております。また、窓口にお越しのお客さままで、当日、高額の現金のお引き出しをされる個人のお客さまにはその理由を確認させていただいております。確認が十分に出来ない場合には、所轄の警察署と連携し、振り込め詐欺ホットラインに連絡させていただくか、預金小切手（当金庫振出しの小切手）によるお支払いをお願いするなどの対応により、犯罪が未遂となり、警察から感謝状をいただいたケースも多数ございます。また、警視庁から当金庫職員が振り込め詐欺を未然に防止する「声掛けマイスター」として委嘱されております。

内部態勢整備につきましては、犯罪収益移転防止法を遵守するとともに、「マネー・ローンダリング防止取扱要領」等の内部ルールを制定しており、当金庫に犯罪者の口座を作らせない取り組みを行うとともに、万一、不正取引口座の疑いがある情報を入手等した場合の対応方法や、犯罪の疑いがある口座の取引停止等についての取扱いについても、職員に徹底し厳格に取扱いしております。

金融ADR（裁判外紛争解決）制度への対応

1 苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、パンフレット等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日（9時から17時）に営業店（電話番号は21ページ参照）または事務部事務企画課（電話：0120-011-755（フリーダイヤル）または03-3603-0181（本部代表電話））にお申し出ください。

2 紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記事務部事務企画課または全国相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出があれば、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等にお取次ぎいたします。

東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会を利用するすることもできます。利用を希望されるお客さまは事務部事務企画課または全国相談所にご連絡ください。

なお、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

インターネット・バンキングをご利用のお客さまのセキュリティ対策について

現在、お客さまのパソコンをウィルス感染させ、インターネット・バンキングのIDや暗証番号等を不正に取得するとともに、お客さまに気付かれずにパソコンに侵入し、お客さまの口座から不正に預金を引き出す被害が全国の金融機関で発生しています。

当金庫では、ホームページ等でセキュリティ対策についてのご案内や、無料セキュリティソフト（Rapport）の配布、ワンタイムパスワードサービスの提供、不正ログイン等の疑いが検知された口座の取引停止措置等の対策を図っております。

安全にご利用いただくための、セキュリティ対策としてご利用ください。

ワンタイムパスワード

スマホアプリで確認する
1度限りのパスワード



セキュリティソフト

無料で使えるソフト
お勧めいたします！



ワンタイムパスワードとは

- ◆ワンタイムパスワードは、一定時間ごとに更新される使い捨てのパスワードです。
- ◆ワンタイムパスワードは、ハードウェアトーカン（パスワード生成機器）またはソフトウェアトーカン（ワンタイムパスワード生成アプリ）に表示されます。
- ◆ワンタイムパスワード認証を導入することによって、第三者による不正アクセス等の防止に高い効果を發揮します。
- ◆ソフトウェアトーカンは無料でご利用いただけます。

セキュリティソフト「Rapport」とは

- ◆インターネットバンキングを狙ったウィルスを検知・駆除します。
- ◆インターネットバンキングで使用する通信情報の改ざんを防ぎます。
- ◆インストールするだけで、自動的に機能します。また、他のセキュリティソフトとの併用ができます。
- ◆無料でご利用いただけます。

詳しくは、当金庫ホームページをご覧ください。

休眠預金等のお取扱いについて

2018年1月から施行された「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」(以下、「休眠預金等活用法」といいます。)にもとづき、お客さまからお預かりしている長期間異動がない預金につきましては、2019年以降毎年一定の期日に、預金保険機構へ納付させていただきますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、休眠預金等活用法にもとづき、預金保険機構に納付された預金等につきましては、お客さまの申出により払戻しをさせていただくこととしております。詳細につきましては当金庫ホームページでご覧いただけます。

個人情報保護に対する取り組み

当金庫は、「個人情報保護宣言（プライバシー・ポリシー）」の他、各種内部規定を整備するとともに、お客さま情報を取扱う全ての役職員がその重要性を認識し、お客さま情報の厳格な管理に努めています。

個人情報保護宣言（プライバシー・ポリシー）抜粋

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報及び個人番号（以下「個人情報等」といいます。）の適切な保護と利用を図るために、「個人情報の保護に関する法律」、「行政手続きにおける特定個人を識別するための番号の利用等に関する法律」、および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報の機密性・正確性の確保に努めます。

当金庫の個人情報保護宣言の詳細につきましては、当金庫のホームページ、店頭掲示をご覧ください。

▷ お問い合わせ窓口

当金庫の個人情報の取扱いに関するご質問、苦情、異議の申し立てについては、下記相談窓口までご連絡ください。

亀有信用金庫 事務部 事務企画課

住所：〒125-8508 東京都葛飾区亀有3-13-1
電話番号：0120-011-755（当金庫営業日の月～金曜日 9:00～17:00）
Eメール：info@kameshin.co.jp



総代会の概要について

総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人一人の意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。

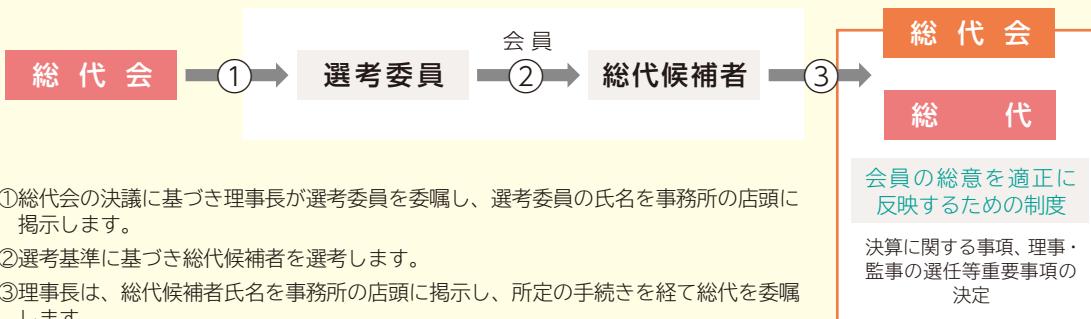
しかし、当金庫では、会員数が大変多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算・取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人一人の意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

総代会の仕組み

総代会は、会員1人1人の意見を適正に反映するための開かれた制度です。



総代とその選任方法

1 総代の任期・定数

- 総代の任期は3年です。
 - 総代の定数は120人で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。なお、2023年3月31日現在の総代数116人であり、会員数は24,076先です。

2 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで総代の選考は、総代選任規程第7条に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

1. 会員の中から総代選考委員を選任する。
 2. その総代選考委員が総代候補者を選考する。
 3. その総代候補者を会員が信任する（異議があれば申し立てる）。

《参考》 総代選任規程第7条

第1項 総代候補者は、当金庫の会員でなければならない
第2項 総代候補者の選考基準は次のとおりとする。

1. 総代としてふさわしい見識を有している者
 2. 良識をもって正しい判断ができる者
 3. 人格にすぐれ、金庫の理念・使命を十分理解している者
 4. その他総代選者委員が適格と認めた者

総代会の決議事項等

1 第72回通常総代会

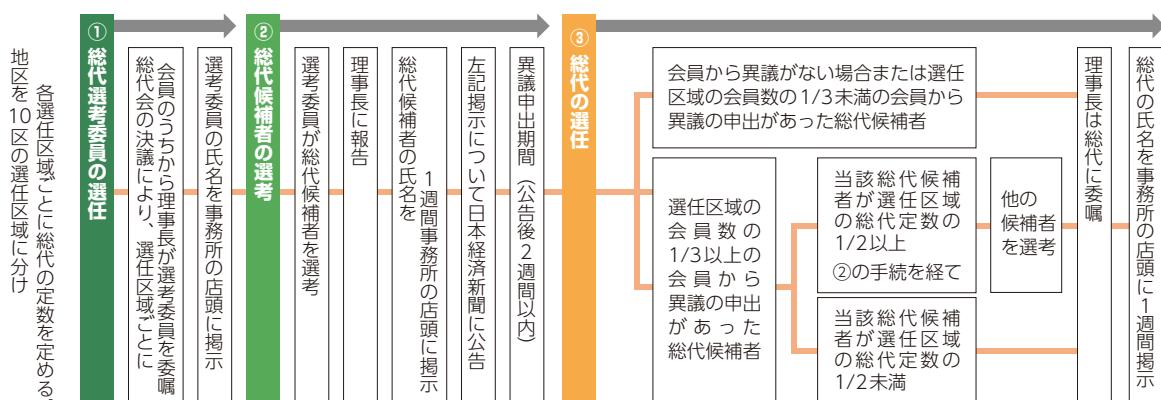
2023年6月23日(金)本店7階ホールにて開催し、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認・可決されました。

2 総代会報告事項・決議事項

【報告事項】 ●監事の監査報告の件 ●業務報告および貸借対照表並びに損益計算書報告の件（第104期）

【決議事項】 1. 剰余金処分案承認の件（第104期） 2. 定款の一部変更に関する件
3. 会員の除名に関する件 4. 理事の任期満了に伴う選任に関する件
5. 退任理事への退職慰労金贈呈に関する件

総代が選任されるまでの手続き



総代の氏名

(五十音順 敬称略)

選任区域	人数	氏名（就任回数）
第1区 本店 亀有駅北口支店 吉川支店	23名	石川善一郎(12) 石橋 正一(2) 石橋 徹雄(1) 伊藤 和利(4) 内田 正義(7) 権澤 義雄(2) 木村 一男(19) 草間 文雄(7) 黒白 常光(5) 小泉 壽一(5) 坂田 善次(10) 滋田 茂(1) 滋田 長衛(6) 島田 長富(1) 杉浦 則雄(4) 鈴木賛次郎(13) 鈴木 建夫(1) 立澤 正夫(3) 橋本 文夫(6) 鞠子 武夫(6) 鞠子 勉(1) 羽住 爽惠(4) 山田 昇(3)
第2区 堀切支店	7名	雨宮 務(5) 石田 實(11) 稲垣 彰一(16) 木村 甚勇(14) 坂田 実(12) 田邑 昇(1) 富澤 重治(8)
第3区 青戸支店 細田支店	10名	井上 勝幸(7) 岡本 信三(12) 杉浦 虎男(9) 杉浦 廉満(1) 鈴木 進(7) 鈴木 康正(3) 高橋 行雄(10) 中村 国夫(3) 福田 健一(6) 吉田 正裕(3)
第4区 柴又支店	7名	秋家 聰明(2) 齊藤 一雄(2) 齊藤 國松(2) 齊藤 康博(3) 澤口喜陽司(3) 杉浦 健(3) 星野 雅一(2)
第5区 竹之塚支店	9名	牛込 一枝(8) 亀井 宗淳(14) 河内 輝雄(9) 小金井和夫(2) 杉本 和夫(2) 斎藤 和夫(1) 高橋 武(8) 福島 正二(6) 鈴木 貞夫(1)
第6区 水元支店 飯塚支店	12名	稻増 重夫(8) 植木 豊治(4) 白倉龍太郎(1) 大須賀達雄(4) 大畠 廣行(1) 大山 幸延(1) 佐藤 幸雄(10) 高橋 利勝(4) 中山 智偉(8) 二瓶 光男(1) 野口喜一郎(2) 増井 範男(2)
第7区 三郷支店・三郷前谷 支店・高州支店	14名	阿藤 一男(15) 大野 利彦(3) 岡庭 明(13) 加藤 瞳朗(3) 木津 宏泰(2) 篠田 早苗(8) 篠田 誠(11) 篠田 義昭(2) 鈴木 勝利(3) 鈴木 敏弘(2) 高橋太一郎(2) 八塚 一郎(3) 八塚 誠治(7) 吉田 孝雄(2)
第8区 八柱支店 松戸支店	8名	藍川 友次(6) 秋山 貞夫(2) 川上 孝夫(2) 小暮 利夫(5) 齊藤 幸博(4) 日暮 馨(8) 日暮 守(8) 渡辺 和幸(8)
第9区 早稲田支店 三郷駅前支店	6名	石井 幸男(15) 加藤 英泉(1) 小阪 秀史(1) 島根 成年(14) 鈴木 博(1) 中田 智巳(1)
第10区 佐野支店・綾瀬支店 八潮支店・東八潮支店 南八潮支店・八條支店	19名	青木 邦彦(2) 青山 清吾(8) 浅井 初喜(7) 石黒 稲藏(3) 石黒 喜作(3) 大島 勝(8) 大山 勝示(5) 小倉 茂(4) 小倉 新一(3) 恩田 周一(1) 倉本 勝男(11) 倉本 文寛(3) 佐野 茂(1) 篠木 猛(6) 尾間 一夫(3) 古性 正己(4) 峯岸 哲夫(4) 矢作 信男(8) 山野 茂(4)

総代の属性等別構成比

《職業別》法人代表者…69%、個人・個人事業主…31% 《年代別》80代以上…42.6%、70代…40.9%、60代…13.9%、50代…2.6%
《業種別》不動産賃貸業…46.1%、農業…21.7%、卸・小売業…7.8%、教育・学習支援業…6.1%、その他…18.3%

(2023年6月末現在)



資料で見るかめしん



貸借対照表

科目	2022年3月末	2023年3月末
▶資産の部		
現 金	5,200	4,321
預 け 金	200,781	148,590
有 価 証 券	231,927	228,313
国 債	44,885	43,774
地 方 債	56,013	49,124
社 債	98,790	106,656
株 式	2,146	2,139
そ の 他 の 証 券	30,091	26,619
貸 出 金	288,125	285,066
割 引 手 形	4,212	3,913
手 形 貸 付	10,706	12,957
証 書 貸 付	270,853	265,856
当 座 貸 越	2,353	2,339
外 国 為 替	236	263
外 国 他 店 預 け	236	130
取 立 外 国 為 替	—	133
そ の 他 資 産	5,393	5,189
未 決 済 為 替 貸	172	199
信 金 中 金 出 資 金	2,389	2,389
前 払 費 用	31	28
未 収 収 益	1,074	1,016
金 融 派 生 商 品	6	318
金融商品等差入担保金	1,519	828
そ の 他 の 資 産	200	408
有 形 固 定 資 産	12,083	11,898
建 物	3,471	3,329
土 地	8,104	8,104
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	507	465
無 形 固 定 資 産	169	138
ソ フ ト ウ ェ ア	96	65
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	73	73
前 払 年 金 費 用	239	319
繰 延 税 金 資 産	432	1,537
債 務 保 証 見 返	123	148
貸 倒 引 当 金 (うち個別貸倒引当金)	△ 3,400 (△ 2,228)	△ 3,636 (△ 2,507)
資 产 の 部 合 计	741,313	682,152

科目	2022年3月末	2023年3月末
▶負債の部		
預 金 積 金	622,446	626,146
当 座 預 金	12,683	13,736
普 通 預 金	326,617	338,147
貯 蓄 預 金	2,909	3,088
通 知 預 金	758	621
定 期 預 金	262,616	254,716
定 期 積 金	11,911	11,571
そ の 他 の 預 金	4,949	4,266
借 用 金	60,580	816
借 入 金	60,580	816
そ の 他 負 債	3,955	2,980
未 決 済 為 替 借	228	314
未 払 費 用	333	284
給 付 補 填 備 金	2	2
未 払 法 人 税 等	396	311
前 受 収 益	167	199
払 戻 未 済 金	3	4
職 員 預 り 金	202	188
金 融 派 生 商 品	2,368	1,392
資 产 除 去 債 務	10	15
そ の 他 の 負 債	240	266
賞 与 引 当 金	264	265
退 職 給 付 引 当 金	2,017	2,031
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	295	321
偶 発 損 失 引 当 金	91	106
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	35	48
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	1,500	1,500
債 務 保 証	123	148
負 債 の 部 合 計	691,310	634,365
▶純資産の部		
出 資 金	730	732
普 通 出 資 金	730	732
利 益 剰 余 金	45,008	45,997
利 益 準 備 金	730	730
そ の 他 利 益 剰 余 金	44,277	45,266
特 別 積 立 金	38,000	40,000
(職 員 住 宅 融 資 基 金)	(550)	(550)
(店 舗 建 築 積 立 金)	(500)	(500)
当 期 未 処 分 剰 余 金	6,277	5,266
会 員 勘 定 合 計	45,739	46,729
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,902	△ 1,384
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 27	54
土 地 再 評 価 差 額 金	2,388	2,388
評 価・換 算 差 額 等 合 計	4,263	1,057
純 資 産 の 部 合 計	50,002	47,787
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	741,313	682,152

損益計算書

科 目	2021年度 (R3.4.1~R4.3.31)	2022年度 (R4.4.1~R5.3.31)
	千円	千円
経 常 収 益	8,309,768	8,010,790
資金運用収益	6,965,483	6,978,443
貸出金利息	4,606,328	4,508,095
預け金利息	192,749	157,544
有価証券利息配当金	2,106,857	2,252,296
その他の受入利息	59,548	60,506
役務取引等収益	717,720	716,151
受入為替手数料	361,870	317,840
その他の役務収益	355,850	398,310
その他業務収益	232,150	32,754
外国為替売買益	55,046	—
国債等債券売却益	121,323	—
国債等債券償還益	45,804	—
その他の業務収益	9,976	32,754
その他経常収益	394,414	283,440
貸倒引当金戻入益	168,198	—
償却債権取立益	39,345	62,132
株式等売却益	144,466	209,613
その他の経常収益	42,404	11,695
経 常 費 用	6,175,283	6,523,902
資金調達費用	453,012	487,252
預金利息	81,711	70,226
給付補填備金繰入額	569	310
借用金利息	1,615	2,376
金利スワップ支払利息	366,989	411,763
その他の支払利息	2,125	2,576
役務取引等費用	338,563	314,140
支払為替手数料	112,904	90,807
その他の役務費用	225,658	223,332
その他業務費用	206,346	237,970
外国為替売買損	—	233,507
国債等債券売却損	150,649	1,280
金融派生商品費用	51,372	894
その他の業務費用	4,325	2,288
経 費	5,076,661	5,021,763
人 件 費	3,281,465	3,308,864
物 件 費	1,581,639	1,505,683
税 金	213,557	207,214
その他経常費用	100,699	462,775
貸倒引当金繰入額	—	290,405
貸出金償却	187	34,147
株式等売却損	43,012	90,657
その他の経常費用	57,498	47,565
経 常 利 益	2,134,485	1,486,887

科 目	2021年度 (R3.4.1~R4.3.31)	2022年度 (R4.4.1~R5.3.31)
	千円	千円
特 別 利 益	—	1,664
固定資産処分益	—	1,664
特 別 損 失	11,780	731
固定資産処分損	11,780	731
税 引 前 当 期 純 利 益	2,122,704	1,487,820
法人税、住民税及び事業税	421,101	341,991
法 人 税 等 調 整 額	25,000	135,000
法 人 税 等 合 計	446,101	476,991
当 期 純 利 益	1,676,603	1,010,829
繰越金(当期首残高)	4,601,867	4,255,335
土地再評価差額金取崩額	△ 502	—
当 期 末 処 分 剰 余 金	6,277,969	5,266,164

【注1】記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

【注2】子会社との取引による費用総額 131,968千円

【注3】出資金1口当たり当期純利益金額 69円16銭

収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

剰余金処分計算書

科 目	2021年度 (R3.4.1~R4.3.31)	2022年度 (R4.4.1~R5.3.31)
	円	円
当期末処分剰余金	6,277,969,152	5,266,164,261
剰 余 金 処 分 額	2,022,634,049	1,022,772,403
利 益 準 備 金	876,900	1,035,000
普通出資に対する配当金	21,757,149	21,737,403
特 別 積 立 金	2,000,000,000	1,000,000,000
繰越金(当期末残高)	4,255,335,103	4,243,391,858

貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書については、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。

2022年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下「財務諸表」という。）の適切性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

2023年6月23日

亀有信用金庫
理事長 矢澤 孝太郎

【注記】

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っています。
3. なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。
5. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
6. また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 34年～50年
その他 2年～20年
7. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
8. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、零としております。
9. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
10. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産・特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
11. 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
12. すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部資産監査課が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
13. なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は658百万円であります。
14. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
15. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
過去勤務費用 その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により分割した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理
16. 当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
17. なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
 ①制度全体の積立状況に関する事項（令和4年3月31日現在）

年金資産の額	1,740,569百万円
年金財政計算上の管理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,807,426百万円
差引額	△66,857百万円

 ②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（令和4年3月分）

	0.2128%
--	---------

 ③補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高162,618百万円及び別途積立金95,760百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の計算書類等上、当該償却に充てられる特別掛金41百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛け率を掛け金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
18. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
19. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
20. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支見込額を計上しております。
21. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会 業種別委員会実務指針第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（令和2年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
22. 収益の計上方法
役務取引等収益は、役務提供の対価として收受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から收受する受入手数料であり、送金・代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。
為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
23. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
また、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
24. 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類等にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類等に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
貸倒引当金・・・3,636百万円
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として8.に記載しております。
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。
「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力及び新型コロナウイルス感染症の発生状況が各債務者の事業に与える影響等を個別に評価し、設定しております。
なお、個別貸出先の業績変化や新型コロナウイルス感染症の発生状況等により、当初の見積もりに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類等における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
25. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権は263百万円であります。
26. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務はございません。
27. 予会社等の株式総額 100百万円
28. 予会社等に対する金銭債権総額 7百万円
29. 予会社等に対する金銭債務総額 188百万円
30. 有形固定資産の減価償却累計額 7,057百万円
31. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。
なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸賃借契約によるものに限る。）であります。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 2,875百万円
危険債権額 8,402百万円
三月以上延滞債権額 -百万円
貸出条件緩和債権額 737百万円
合計額 12,015百万円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者による有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
32. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,913百万円であります。
33. 担保に供している資産は次のとおりであります。
日本銀行当座預金取引の共通担保として、有価証券3,682百万円、また、為替決済取引等の担保として、定期預け金7,005百万円を差し入れております。

27. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行格補正等合理的な調整を行って算出

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △1,949百万円

28. 出資1口当たりの純資産額 3,264円02銭

29. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されており、有価証券の取得時に、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しています。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。

当金庫では、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融商品に関する金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、「信用リスク管理方針」、「融資方針書」及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部、事業支援部により行われ、また、定期的に経営陣による理事会等や融資委員会、融資取引方針協議を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパートリスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行なうことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会等において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでリスク管理委員会に報告しております。

なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫では、為替変動の影響を極力受けない方針に基づいて、市場運用商品の購入を行っております。

なお、事業活動の結果発生した為替リスクについては、資金証券部において個別の案件ごとに管理しており、先物為替予約等を利用してヘッジしております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、リスク管理委員会の方針に基づき、理事会等の監督の下、「市場リスク管理方針」や「資金運用方針書」に従い行なっております。

このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

資金証券部で保有している株式の多くは、純投資目的で保有している上場株式であり、業界の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は資金証券部を通じ、理事会等及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

当金庫は、自金庫のALMポジションのヘッジ及び収益確保のため、一般的に確立されたデリバティブ取引、すなわち「限定的エンドユーザー型」を基本に行なうこととし、デリバティブ関連規定に基づき管理されております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法（保有期間240日、信頼区間99.0%、観測期間5年）により算出しており、令和5年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で17,904百万円であります。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

なお、当金庫では、月次でバックテストイングを実施しております。確率的に1%の頻度（回数、日数）でVaRを超える損失額が発生することが想定されますが、発生の頻度等をモニタリングし計測手法の有効性を検証しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金、借用金については、簡単な計算により算出した時価に代わる金額を示してあります。

30. 金融商品の時価等に関する事項

令和5年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

現金、外国為替（資産）は、短期間に決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、重要性の乏しい科目についても記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金（*1）	148,590	148,619	28
(2) 有価証券	226,217	226,072	△144
満期保有	4,484	4,339	△144
その他有価証券	221,733	221,733	—
(3) 貸出金（*1）	285,066		
貸倒引当金（*2）	△3,636		
	281,430	284,147	2,716
金融資産計	656,237	658,838	2,600
(1) 預金積金（*1）	626,146	626,033	△113
(2) 借用金（*1）	816	801	△15
金融負債計	626,963	626,834	△128
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	224	224	—
ヘッジ会計が適用されているもの（*4）	—	21	21
デリバティブ取引計	224	245	21

（*1）預け金、貸出金、預金積金、借用金の「時価」には、「簡単な計算により算出した時価に代わる金額」を示してあります。

（*2）貸出金に對応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*3）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（）で表示しております。

（*4）ヘッジ対象である貸出金等のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に線延ヘッジ、金利スワップの特例処理を適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号、令和4年3月17日）を適用しております。

（注1）金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

金融資産

（1）預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、無リスク利子率で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

（2）有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については31.から32.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金上額」という。）

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を無リスク利子率で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、無リスク利子率を用いております。

(2) 借用金

借用金は、固定金利により調達を行っており、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を無リスク利子率で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利連関取引（金利スワップ）、通貨連関取引（先物為替予約・通貨スワップ）であり、取引所の価格、割引現在価値により算出した価額によっております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式（*1）	100
非上場株式（*1）	292
信金中金出資金（*1）	2,389
組合出資金（*2）	1,704
合計	4,486

(*1) 子会社株式、非上場株式及び信金中金出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金（*1）	49,272	57,000	3,000	—
有価証券	37,360	52,529	66,660	64,000
満期保有目的の債券	—	—	—	4,500
その他有価証券のうち満期があるもの	37,360	52,529	66,660	59,500
貸出金（*2）	54,177	103,313	59,591	62,504
合計	140,809	212,842	129,251	126,504

(*1) 流動性預け金については、期間の定めがないものとして含めておりません。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等のうち、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金（*）	239,660	23,876	—	—
借用金	38	155	194	426
合計	239,699	24,032	194	426

(*) 預金積金には、要求払預金及び満期経過の定期性預金は含めておりません。

31. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、32.まで同様であります。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの		4,484	4,339	△144
合計		4,484	4,339	△144

その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,380	1,006	373
	債券	106,242	104,472	1,770
	国債	21,794	21,148	646
	地方債	34,022	33,574	447
	社債	50,425	49,749	676
	その他	2,590	1,523	1,067
	小計	110,213	107,001	3,212
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	366	411	△44
	債券	88,828	92,948	△4,119
	国債	17,495	18,536	△1,040
	地方債	15,102	16,521	△1,418
	社債	56,230	57,890	△1,660
	その他	21,457	22,642	△1,185
	小計	110,652	116,002	△5,350
	合計	220,866	223,004	△2,138

32. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	164	47	△9
債券	398	—	△1
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	398	—	△1
その他	244	68	△14
合計	807	115	△25

*損益計算書上の「株式等売却益」及び「株式等売却損」との差額は投資事業有限責任組合に対する出資からの損益取入額等であります。

33. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、46,862百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが39,031百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

34. 緑延税金資産及び緑延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

緑延税金資産	
貸倒引当金	915百万円
不計上未収利息	37
有価証券償却額	23
減価償却超過額	35
賞与引当金	85
退職給付引当金	477
その他有価証券評価差額金	683
その他	187
緑延税金資産小計	2,445
評価性引当額	△887
緑延税金資産合計	1,558
緑延税金負債	
その他有価証券評価差額金	—
緑延ヘッジ損益	20
緑延税金負債合計	20
緑延税金資産の純額	1,537百万円

35. 会計方針の変更

企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる計算書類への影響はありません。

最近5年間の主要な経営指標の推移

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
経 常 収 益 千円	7,818,689	8,512,051	7,702,886	8,309,768	8,010,790
経 常 利 益 千円	903,282	933,256	1,078,604	2,134,485	1,486,887
当 期 純 利 益 千円	698,252	835,024	727,353	1,676,603	1,010,829
出 資 総 額 百万円	725	728	730	730	732
出 資 総 口 数 千口	14,510	14,570	14,602	14,619	14,640
純 資 産 額 百万円	51,619	49,921	50,492	50,002	47,787
総 資 産 額 百万円	605,180	616,553	721,540	741,190	682,004
預 金 積 金 残 高 百万円	546,364	559,661	613,108	622,446	626,146
貸 出 金 残 高 百万円	245,848	255,341	290,062	288,125	285,066
有 価 証 券 残 高 百万円	225,259	220,310	229,359	231,927	228,313
単 体 自 己 資 本 比 率 %	16.59%	15.47%	15.88%	16.29%	15.54%
出資に対する配当金(出資1口当たり)円	1.5	1.5	2.5	1.5	1.5
役 員 数 人	12	12	11	12	11
うち常勤役員数 人	7	7	7	7	7
職 員 数 人	441	439	437	427	423
会 員 数 人	23,979	23,967	24,181	24,154	24,076

【注1】「単体自己資本比率」は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するために金融庁長官が定める基準に係る算式に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

【注2】残高計数は期末日現在のものであり、純資産額は貸借対照表の総資産額から総負債を差し引いた残額です。

【注3】総資産額には債務保証見返は含んでおりません。

【注4】出資1口当たりの金額は50円です。

業務粗利益及び業務粗利益率

(単位:千円)

	2021年度	2022年度
資 金 運 用 収 支	6,512,471	6,491,190
資 金 運 用 収 益	6,965,483	6,978,443
資 金 調 達 費 用	453,012	487,252
役 務 取 引 等 収 支	379,156	402,011
役 務 取 引 等 収 益	717,720	716,151
役 務 取 引 等 費 用	338,563	314,140
そ の 他 の 業 務 収 支	25,803	△ 205,215
そ の 他 業 務 収 益	232,150	32,754
そ の 他 業 務 費 用	206,346	237,970
業 務 粗 利 益	6,917,432	6,687,986
業 務 粗 利 益 率 (%)	0.96%	0.97%

【注1】業務粗利益率=業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100

【注2】国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

■ 業務粗利益率…

業務粗利益率は、資金運用勘定に対する業務粗利益の割合であり、高いほど収益が上がっていることを示します。

業務純益

(単位:千円)

	2021年度	2022年度
業 務 純 益	1,870,643	1,740,176
実 質 業 務 純 益	1,870,643	1,697,304
コ ア 業 務 純 益	1,854,164	1,698,584
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	1,842,126	1,698,584

【注1】業務純益=業務収益－業務費用

業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時のな経費等を含まないこととしています。また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額（または取崩額）を含みます。

【注2】実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額

実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。

【注3】コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益

国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

総資産利益率

(単位:%)

	2021年度	2022年度
総資産経常利益率	0.29%	0.21%
総資産当期純利益率	0.22%	0.14%

【注】総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

■ 総資産利益率…総資産利益率は、事業活動によって達成された経営業績を全体的に見る指標であり、経営管理指標として重要なものです。

総資金利鞘

(単位:%)

	2021年度	2022年度
資金運用利回	0.96%	1.01%
資金調達原価率	0.80%	0.85%
総資金利鞘	0.16%	0.16%

【注】総資金利鞘 = 資金運用利回 - 資金調達原価率

■ 総資金利鞘…総資金利鞘は、資金運用全体の利回と資金調達に要したコストを対比することにより資金運用全体の収益力を見るものです。

預貸率

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
貸出金(期末残高)(A)	288,125	285,066
預金(期末残高)(B)	622,446	626,146
預貸率(A/B)	46.28%	45.52%
期中平均	46.76%	45.61%

【注1】預金には定期積金及び譲渡性預金を含んでおります。

【注2】国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

■ 預貸率…預貸率は、預金に対する貸出金の割合です。

預証率

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
有価証券(期末残高)(A)	231,927	228,313
預金(期末残高)(B)	622,446	626,146
預証率(A/B)	37.26%	36.46%
期中平均	36.88%	37.32%

【注1】預金には定期積金及び譲渡性預金を含んでおります。

【注2】国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

■ 預証率…預証率は、預金に対する有価証券の割合です。

資金運用・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り

	平均残高(百万円)		利息(千円)		利回り(%)	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
資金運用勘定	718,106	686,253	6,965,483	6,978,443	0.96%	1.01%
うち貸出金	291,133	285,688	4,606,328	4,508,095	1.58%	1.57%
うち預け金	193,661	159,976	192,749	157,544	0.09%	0.09%
うち有価証券	229,595	233,771	2,106,857	2,252,296	0.91%	0.96%
資金調達勘定	681,858	643,978	453,012	487,252	0.06%	0.07%
うち預金積金	622,507	626,344	82,281	70,536	0.01%	0.01%
うち借用金	59,082	17,375	1,615	2,376	0.00%	0.01%

【注1】資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2021年度907百万円、2022年度689百万円）を、控除して表示しております。

【注2】国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

■ 資金運用利回り…資金運用利回りは、貸出金及び余裕資金等の運用収益力を表す利回りで資金運用の成果を示します。

■ 資金調達利回り…資金調達利回りは、有利子負債の直接調達コストを表し、預金積金、外貨為替（負債）など合算した資金調達のために直接要した費用の利回りです。

受取利息・支払利息の増減

(単位:千円)

	2021年度			2022年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	772,028	△412,057	359,970	△ 305,784	318,743	12,959
うち貸出金	210,382	△77,408	132,973	△ 86,034	△ 12,198	△ 98,232
うち預け金	44,461	△9,483	34,977	△ 30,316	△ 4,887	△ 35,204
うち有価証券	160,266	32,039	192,306	38,001	107,437	145,438
支払利息	59,329	△94,364	△35,034	△ 22,727	56,967	34,240
うち預金積金	2,602	△35,801	△33,198	383	△ 12,128	△ 11,744
うち借用金	4,813	△4,349	463	△ 834	1,594	760

【注1】残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めております。

【注2】国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

貸出金科目別平均残高

(単位:百万円)

	2021年度			2022年度		
	手形貸付	証書貸付	当座貸越	手形	合計	
手形貸付			12,024			11,923
証書貸付			273,358			268,059
当座貸越			1,896			1,844
手形			3,854			3,862
合計			291,133			285,688

【注】国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

貸出金業種別残高

(単位:百万円)

業種区分	2022年3月末			2023年3月末		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	1,413	45,623	15.8%	1,370	44,348	15.6%
農業、林業	2	2	0.0%	2	3	0.0%
鉱業、採石業、砂利採取業	1	11	0.0%	1	6	0.0%
建設業	1,747	46,077	16.0%	1,812	46,613	16.4%
電気、ガス、熱供給、水道業	3	159	0.1%	3	146	0.1%
情報通信業	44	571	0.2%	56	613	0.2%
運輸業、郵便業	338	18,484	6.4%	342	18,604	6.5%
卸売業、小売業	871	24,226	8.4%	909	24,398	8.6%
金融業、保険業	16	1,487	0.5%	16	1,172	0.4%
不動産業	872	71,934	25.0%	877	71,142	25.0%
物品賃貸業	32	1,193	0.4%	28	1,070	0.4%
学術研究、専門・技術サービス業	95	1,210	0.4%	105	1,118	0.4%
宿泊業	4	324	0.1%	4	322	0.1%
飲食業	242	4,001	1.4%	245	4,221	1.5%
生活関連サービス業、娯楽業	181	6,406	2.2%	192	6,560	2.3%
教育、学習支援業	37	1,709	0.6%	38	1,582	0.6%
医療、福祉	175	5,660	2.0%	183	5,250	1.8%
その他のサービス	392	9,530	3.3%	405	9,701	3.4%
小計	6,465	238,614	82.8%	6,588	236,878	83.1%
地方公共団体	4	2,811	1.0%	4	2,455	0.9%
個人(住宅・消費・納税資金等)	5,348	46,698	16.2%	5,172	45,732	16.0%
合計	11,817	288,125	100.0%	11,764	285,066	100.0%

【注】業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

金利区分ごとの貸出残高

(単位:百万円)

	2022年3月末	2023年3月末
貸出金	288,125	285,066
うち変動金利	187,117	180,727
うち固定金利	101,007	104,339

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円)

	2022年3月末	2023年3月末
消費者ローン	5,661	5,714
住宅ローン	40,953	39,503

資金使途別残高

(単位:百万円)

区分	2022年3月末		2023年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	158,216	54.9%	156,975	55.1%
運転資金	129,909	45.1%	128,091	44.9%
合計	288,125	100.0%	285,066	100.0%

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円)

区分	2021年度	2022年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,464	2,875
危険債権	7,457	8,402
要管理債権	951	737
三月以上延滞債権	18	—
貸出条件緩和債権	933	737
小計 (A)	10,873	12,015
保全額 (B)	9,983	11,319
個別貸倒引当金 (C)	2,228	2,507
一般貸倒引当金 (D)	57	44
担保・保証等 (E)	7,697	8,767
保全率 (B) / (A) (%)	91.82%	94.21%
引当率 ((C)+(D)) / ((A)-(E)) (%)	71.98%	78.58%
正常債権 (F)	277,424	273,378
総与信残高 (A)+(F)	288,297	285,394

【注1】「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

【注2】「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができるない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。

【注3】「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。

【注4】「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。

【注5】「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。

【注6】「個別貸倒引当金」(C)は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」の債権額に対して個別に引当計上した額の合計額です。

【注7】「一般貸倒引当金」(D)には、貸借対照表上的一般貸倒引当金の額のうち、要管理債権の債権額に対して引当てた額を記載しております。

【注8】「担保・保証等」(E)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

【注9】「正常債権」(F)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。

【注10】「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。

貸倒引当金内訳

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2021年度	1,228	1,171	—	1,228	1,171
	2022年度	1,171	1,128	—	1,171	1,128
個別貸倒引当金	2021年度	2,595	2,228	254	2,340	2,228
	2022年度	2,228	2,507	54	2,174	2,507
合 計	2021年度	3,823	3,400	254	3,568	3,400
	2022年度	3,400	3,636	54	3,346	3,636

貸出金償却

(単位:千円)

2021年度	187
2022年度	34,147

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	2022年3月末	2023年3月末
当金庫預金積金	2,240	2,310
有価証券	—	—
不動産	112,206	112,216
計	114,447	114,526
信用保証協会・信用保険	86,703	89,267
保証	22,073	21,556
信用	64,901	59,716
合計	288,125	285,066

債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	2022年3月末	2023年3月末
当金庫預金積金	10	10
不動産	100	113
計	110	124
信用保証協会・信用保険	—	—
保証	0	0
信用	11	22
合計	123	148

定期預金残高

(単位:百万円)

	2022年3月末	2023年3月末
定期預金	262,616	254,716
固定利率定期預金	262,595	254,695
変動利率定期預金	—	—
その他の	21	21

預金積金・譲渡性預金平均残高

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
流動性預金	340,167	351,439
うち有利息預金	309,401	321,163
定期性預金	279,392	271,837
うち固定利定期預金	267,405	260,026
うち変動金利定期預金	—	—
その他の	2,948	3,067
計	622,507	626,344
譲渡性預金	—	—
合計	622,507	626,344

【注1】流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

【注2】定期性預金＝定期預金＋定期積金 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

【注3】国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

有価証券の種類別平均残高

(単位:百万円)

区分	2021年度	2022年度
国債	43,656	45,654
地方債	54,772	53,170
社債	101,830	101,317
株式	1,736	1,777
外国証券	22,129	26,287
その他の証券	5,469	5,564
合計	229,595	233,771

満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	種類	2021年度			2022年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	2,984	3,018	33	—	—	—
		1,498	1,496	△1	4,484	4,339	△ 144
合計		4,482	4,514	31	4,484	4,339	△ 144

その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	種類	2021年度			2022年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,257	905	352	1,380	1,006	373
	債券	137,471	134,475	2,995	106,242	104,472	1,770
	国債	31,426	30,486	939	21,794	21,148	646
	地方債	42,998	42,222	776	34,022	33,574	447
	社債	63,046	61,766	1,280	50,425	49,749	676
	その他	20,770	19,637	1,132	2,590	1,523	1,067
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	小計	159,499	155,018	4,480	110,213	107,001	3,212
	株式	496	556	△59	366	411	△ 44
	債券	57,734	59,242	△1,507	88,828	92,948	△ 4,119
	国債	8,976	9,310	△334	17,495	18,536	△ 1,040
	地方債	13,015	13,605	△590	15,102	16,521	△ 1,418
	社債	35,743	36,327	△583	56,230	57,890	△ 1,660
	その他	8,125	8,567	△442	21,457	22,642	△ 1,185
	小計	66,357	68,366	△2,009	110,652	116,002	△ 5,350
合計		225,856	223,385	2,471	220,866	223,004	△ 2,138

【注1】上記の「その他」は、外国証券、投資信託等です。

【注2】市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位:百万円)

	2021年度 貸借対照表計上額	2022年度	
		2022年度 貸借対照表計上額	
子会社株式	100	100	
非上場株式	292	292	
信金中金出資金	2,389	2,389	
組合出資金	1,195	1,704	
合計	3,977	4,486	

【注1】子会社株式、非上場株式、信金中出資金については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

【注2】組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

有価証券の種類別・残存期間別残高

(単位:百万円)

2022年3月末	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	2,019	9,753	1,097	6,177	1,704	24,133	—	44,885
地方債	8,093	20,251	2,121	5,613	5,234	14,697	—	56,013
社債	12,567	16,304	5,112	20,263	24,744	19,798	—	98,790
株式	—	—	—	—	—	—	2,146	2,146
外国証券	9,373	8,036	573	2,880	2,699	—	253	23,816
その他の証券	—	—	—	—	—	—	6,275	6,275
2023年3月末	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	8,259	1,515	3,267	4,993	549	25,190	—	43,774
地方債	10,351	10,788	2,239	8,046	3,013	14,686	—	49,124
社債	10,987	15,038	15,485	29,487	14,966	20,690	—	106,656
株式	—	—	—	—	—	—	2,139	2,139
外国証券	8,068	525	4,349	5,197	1,419	—	195	19,755
その他の証券	—	—	—	—	—	—	6,863	6,863

デリバティブ取引

(単位:百万円)

	2022年3月末	2022年3月末				2023年3月末			
		契約額	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	2,500	2,000	2	2	2,000	—	0	0
	金利関連取引合計			2	2			0	0
店頭	為替予約								
	売建	7,029	—	△7,529	△500	8,019	—	△7,871	148
	買建	51	—	55	3	—	—	—	—
	為替関連取引合計			△7,474	△496			△7,871	148

金利関連取引

【注1】上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

【注2】時価の算定・取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。為替関連取引

【注1】上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

【注2】時価の算定・割引現在価値等により算定しております。

【注3】「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する経過措置等に基づき、期間損益計算を行なっている通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。先物為替予約については、期末日に引き直しを行ない、その損益を損益計算書に反映させております。

◆ 以下のデリバティブ取引については該当ありません。

満期保有目的の金銭の信託
債券関連取引

その他の金銭の信託
商品関連取引

株式関連取引
クレジット・デリバティブ取引

◆ 以下の取引については該当ありません。

売買目的有価証券 **商品有価証券** **金銭の信託** **子会社・子法人等株式及び関連法人等で時価のあるもの**

単体自己資本比率（国内基準）

自己資本の状況について

1. 自己資本の構成に関する事項

項目	2022年3月末	2023年3月末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	45,717	46,707
うち、出資金及び資本剰余金の額	730	732
うち、利益剰余金の額	45,008	45,997
うち、外部流出予定額(△)	21	21
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,171	1,128
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,171	1,128
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	350	175
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	47,239	48,011
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの)の額の合計額	169	138
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	169	138
繰延税金資産(一時差異に係るもの)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	239	319
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (口)	409	458
自己資本		
自己資本の額((イ)-(口)) (ハ)	46,829	47,553
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	274,424	292,624
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,168	3,168
うち、他の金融機関等向けエクスポートジャー	△720	△720
うち、上記以外に該当するものの額	3,888	3,888
オペレーションナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	13,047	13,234
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーションナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	287,471	305,858
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(二))	16.29%	15.54%

【注】自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

2. 自己資本の充実度に関する事項

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで内部留保による資本の積み上げ等を行うことにより自己資本を充実させてまいりました。自己資本額に占める内部留保額(利益剰余金等)の割合は97%と経営の健全性・安全性を充分確保していると評価しております。

なお、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策として考えております。

(単位:百万円)

項目	2022年3月末		2023年3月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	274,424	10,976	292,624	11,704
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	268,600	10,744	286,114	11,444
ソブリン向け	3,133	125	3,052	122
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	31,923	1,276	32,866	1,314
法人等向け	66,255	2,650	72,647	2,905
中小企業等向け及び個人向け	42,996	1,719	42,087	1,683
抵当権付住宅ローン	5,325	213	5,104	204
不動産取得等事業向け	72,056	2,882	72,262	2,890
三月以上延滞等	854	34	921	36
取立未済手形、信用保証協会等による保証付、株式会社地域活性化支援機構等による保証付	2,971	118	3,414	136
出資等	2,054	82	1,961	78
出資等のエクスポージャー	2,054	82	1,961	78
重要な出資のエクspoージャー	—	—	—	—
上記以外	41,028	1,641	51,794	2,071
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクspoージャー	16,361	654	21,833	873
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクspoージャー	758	30	758	30
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクspoージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクspoージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクspoージャー	3,881	155	10,186	407
上記以外のエクspoージャー	20,026	801	19,016	760
②証券化エクspoージャー	—	—	—	—
証券化	STC要件適用分	—	—	—
	非STC要件適用分	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー	2,485	99	3,093	123
ルック・スルー方式	2,485	99	3,093	123
マンデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	3,888	155	3,888	155
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクspoージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△720	△28	△720	△28

次頁につづく

前頁のつづき

⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	163	6	240	9
⑦中央清算機関連エクスポート	6	0	7	0
口. オペレーション・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	13,047	521	13,234	529
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+口)	287,471	11,498	305,858	12,234

【注1】 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

【注2】 「エクスポート」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

【注3】 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、地方公共団体金融機構、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会、農業信用基金協会及び漁業信用基金協会のことです。

【注4】 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポート及び「ソブリン向け」、「金融機関および第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートのことです。

【注5】 オペレーション・リスクは、当金庫は基礎的手法を採用しています。

$$\text{〈オペレーション・リスク（基礎的手法）の算定方法〉} = \frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

【注6】 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

3. 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポート及び証券化工エクスポートを除く）

信用リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「融資方針書」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。

信用リスクの評価につきましては、当金庫では厳格な自己査定を実施しております。また、信用リスクの計量化に向け、インフラ整備も含めた体制整備を進めております。

信用リスク管理の状況については、融資委員会やリスク管理委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会、常勤理事会といった経営陣に対する報告体制を整備しております。

貸倒引当金は、「自己査定規程」及び「資産の償却・引当規程」に基づき自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率等を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めています。

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

〈地域別、業種別及び残存期間別〉

(単位:百万円)

エクspoージャー 区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクspoージャー期末残高									三月以上延滞 エクspoージャー
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引				債券		デリバティブ取引			
	2022年 3月末	2023年 3月末	2022年 3月末	2023年 3月末	2022年 3月末	2023年 3月末	2022年 3月末	2023年 3月末	2022年 3月末	2023年 3月末
国内	759,577	701,570	311,916	308,864	221,010	219,995	400	250	1,133	1,644
国外	1,204	2,659	—	—	1,002	2,502	—	—	—	—
地域別合計	760,781	704,229	311,916	308,864	222,013	222,497	400	250	1,133	1,644
製造業	66,848	71,343	49,149	47,795	16,914	22,725	—	—	108	123
農業、林業	26	22	26	22	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	11	6	11	6	—	—	—	—	—	—
建設業	53,630	54,842	52,529	53,260	1,002	1,502	—	—	364	530
電気・ガス・熱供給・水道業	4,940	7,019	159	146	4,717	6,804	—	—	—	—
情報通信業	2,061	2,694	709	750	998	1,699	—	—	—	—
運輸業、郵便業	22,903	26,395	19,941	19,735	2,828	6,522	—	—	17	108
卸売業、小売業	28,269	28,942	26,439	26,179	1,697	2,498	—	—	174	181
金融業、保険業	259,451	209,767	1,809	1,706	50,908	54,450	400	250	0	0
不動産業	78,764	78,608	78,703	78,544	—	—	—	—	71	63
物品貯蔵業	2,078	1,989	1,274	1,185	800	800	—	—	15	12
学術研究・専門・技術サービス業	1,940	1,879	1,433	1,372	505	504	—	—	—	—
宿泊業	351	346	351	346	—	—	—	—	—	270
飲食業	4,931	5,458	4,831	5,058	100	400	—	—	62	65
生活関連サービス業、娯楽業	7,546	8,023	7,275	7,752	—	—	—	—	79	82
教育、学習支援業	1,803	1,683	1,803	1,683	—	—	—	—	107	99
医療・福祉	6,770	6,441	6,266	5,938	502	502	—	—	—	—
その他のサービス	11,297	11,634	10,826	10,862	300	599	—	—	0	—
国・地方公共団体等	144,233	126,562	2,816	2,456	140,738	123,488	—	—	—	—
個人	45,557	44,059	45,557	44,059	—	—	—	—	131	106
その他	17,362	16,507	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	760,781	704,229	311,916	308,864	222,013	222,497	400	250	1,133	1,644
1年以下	104,829	121,306	30,348	32,951	31,875	37,565	81	55	—	—
1年超3年以下	151,238	103,617	21,184	18,820	53,764	27,731	285	—	—	—
3年超5年以下	37,578	54,250	28,723	28,795	8,788	25,289	—	165	—	—
5年超7年以下	53,330	72,702	18,946	21,635	34,369	48,054	14	12	—	—
7年超10年以下	99,818	78,466	62,775	58,413	34,042	20,052	0	0	—	—
10年超	187,862	191,542	128,670	127,721	59,173	63,804	18	17	—	—
期間の定めのないもの	126,122	82,343	21,267	20,527	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計	760,781	704,229	311,916	308,864	222,013	222,497	400	250	—	—

【注1】オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

【注2】「三月以上延滞エクspoージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクspoージャーのことです。

【注3】業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

【注4】上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクspoージャーです。具体的には現金・投資信託・固定資産等が含まれます。

【注5】CVAリスクおよび中央清算機関連エクspoージャーは含まれておりません。

【注6】「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー」及び「証券化エクspoージャー」は含まれておりません。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

本誌49ページを参照ください。

八. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高					
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
製造業	925	851	851	1,101	78	8	847	843	851	1,101	0	18
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	349	230	230	232	81	—	267	230	230	232	0	14
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	—
運輸業、郵便業	21	25	25	82	—	—	21	25	25	82	—	—
卸売業、小売業	468	354	354	301	95	46	372	308	354	301	—	0
金融業、保険業	12	5	5	—	—	—	12	5	5	—	—	—
不動産業	369	345	345	316	—	—	369	345	345	316	—	—
物品販賣業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	150	150	150	149	—	—	150	150	150	149	—	—
飲食業	101	100	100	90	—	—	101	100	100	90	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	51	50	50	103	—	—	51	50	50	103	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	20	—	—	—	—	—	20	—	—	—	—	—
その他のサービス業	12	11	11	26	—	—	12	11	11	26	—	0
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	112	104	104	103	—	—	112	104	104	103	0	1
合計	2,595	2,228	2,228	2,507	254	54	2,340	2,174	2,228	2,507	0	34

[注1] 当金庫は、国内の限定された地域にて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

[注2] 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付け機関等（ソブリン並びに金融機関等向け、法人向け）

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付け機関等は以下の機関等を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付け機関の使い分けは行っておりません。

- 株式会社 格付投資情報センター(R&I) ● S&Pグローバル・レーティング(S&P)
- 株式会社 日本格付研究所(JCR) ● 経済協力開発機構(OECD)等の定めるカントリー・リスク・スコア
- ムーディーズ・インベスター・サービス・インク(Moody's)

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクspoージャーの額			
	2022年3月末		2023年3月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	500	246,589	500	164,759
10%	—	60,710	—	63,975
20%	3,612	157,488	10,703	158,251
35%	—	15,316	—	14,672
50%	25,060	4,917	33,574	7,688
75%	—	77,414	—	74,750
100%	2,803	154,385	4,004	152,870
150%	—	5,436	—	9,745
250%	—	6,544	—	8,733
合 計	760,781		704,229	

[注1] 格付は適格格付け機関が付与しているものに限ります。

[注2] エクspoージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

[注3] コア資本に係る調整項目となったエクspoージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関連エクspoージャーは含まれておません。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方法及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には預金積金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では融資の審査に際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質などさまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。また、判断の結果、担保や保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、不動産等、有価証券、保証には人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続きについては、金庫が定める適切な事務取扱い及び適正な評価により行っています。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等を用いる場合がありますが、金庫が定める事務手続きや各種約定書に基づき、適切な取扱いに努めております。

バーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金、上場株式、保証として信用保証協会保証、しんきん保証基金、その他未担保預金等が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、国、地方公共団体、政府関係機関等及び適格格付機関が付与している格付により判定をしております。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポートナーの種類に偏ることなく分散されております。

〈信用リスク削減手法が適用されたエクスポートナー〉

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2022年3月末	2023年3月末	2022年3月末	2023年3月末	2022年3月末	2023年3月末	2022年3月末	2023年3月末
信用リスク削減手法が適用されたエクスポートナー	2,660	2,847	109,841	100,394	—	—	—	—

【注】当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を採用しています。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払い不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。

市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるよう管理して、信用リスクへの対応としては、リスク管理の観点から、担保による保全を図り、金庫が定める「引当基準」に則った適正な引当金を計上しております。(お客さまとの取引については、総与信取引における保全枠との一體的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じております。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は、特段行っておりません。)

その他、有価証券関連取引については、有価証券にかかる投資方針の中で定めている投資枠内での取引に限定するとともに、万一、取引相手に対して担保の追加提供する必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しており、影響は限定的であります。

(単位:百万円)

与信相当額の算出に用いる方式	2022年3月末		2023年3月末	
	カレント・エクスポートナー方式	カレント・エクスポートナー方式	カレント・エクスポートナー方式	カレント・エクスポートナー方式
グロス再構築コストの額の合計額		3		243
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額		3		243

【注】グロス再構築コストの額は、〇を下回らないものに限っています。

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2022年3月末	2023年3月末	2022年3月末	2023年3月末
① 派生商品取引合計	480	574	480	574
(i) 外国為替関連取引	437	544	437	544
(ii) 金利関連取引	43	29	43	29
(iii) 金関連取引	—	—	—	—
(iv) 株式関連取引	—	—	—	—
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
② 長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	480	574	480	574

【注1】①担保の種類別の額
 ②担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額
 ③与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額
 ④信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
 ①～④について該当ありません。

6. 証券化工クスポートージャーに関する事項

該当ありません。

7. 出資等エクスポートージャーに関する事項

銀行勘定における出資その他これに類するエクスポートージャー又は株式等エクスポートージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託に係るリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額(VaR)によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度枠、損失限度枠の遵守状況をリスク管理担当役員に報告し、ストレステストなど複合的なリスクの分析を実施し、定期的に常勤理事会やリスク管理委員会へ報告しております。

一方、非上場株式、子会社、政策投資株式、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金に関しては、当金庫が定める「資金運用方針書」等に基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施し、その状況については、適宜経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引に係る会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

イ. 出資等エクスポートージャーの貸借対照表計上額及び時価等

区分	2021年度		2022年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	3,125	3,125	3,273	3,273
非上場株式等	2,681	—	2,681	—
合計	5,806	3,125	5,955	3,273

【注】上場株式等には信金中央金庫優先出資証券が含まれています。

ロ. 出資等エクスポートージャーの売却及び償却に伴う損益の額

	2021年度	2022年度
売却益	21	37
売却損	—	—
償却	—	—

八. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

評 価 損 益	2021年度	2022年度
	905	1,097

二. 子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表 計上額	時価	評価差額	
			うち益	うち損
子会社・子法人等株式	2022年3月末	100	—	—
	2023年3月末	100	—	—
関連法人等株式	2022年3月末	—	—	—
	2023年3月末	—	—	—
合 計	2022年3月末	100	—	—
	2023年3月末	100	—	—

8. リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	4,612	5,167
マンデート方式を適用するエクspoージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクspoージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクspoージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクspoージャー	—	—

9. 金利リスクに関する事項**金利リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要**

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜対応を講じる態勢としています。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度、さらには新商品等の導入による影響など、ALM管理システムや証券管理システムにより定期的に計測を行い、リスク管理委員会等で協議検討するとともに、必要に応じて経営陣への報告を行なうなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めています。

金利リスクの算定方法の概要

開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE(金利ショックに対する現在価値の減少額)及びΔNII(算出基準日から12ヶ月を経過するまでの金利収益の減少額)並びに当金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項は以下の通りです。

- ①流動性預金の金利リスクについては、コア預金(明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって隨時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金)を、流動性預金額(外貨を除く)の50%相当額とし、期間を0~5年に振り分けて(平均2.5年)リスク量を算定しています(金融庁が定める保守的な前提)。
- ②固定金利貸出(住宅ローン)の期限前返済や定期預金・定期積金の早期解約に関する前提是金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ③複数の通貨の集計については、通貨間の相関を考慮せず、正の値のみを合算しています。
- ④信用スプレッド等は考慮していません。
- ⑤内部モデルの使用はありません。
- ⑥当金庫のΔEVEは、監督上の基準値である20%を上回っていますが、十分な自己資本額の余裕を確保しており、金利リスク顕在時でも最低所要自己資本額以上を維持するものと認識しています。

《当金庫の金利リスクの算定方法》

当金庫では、金利リスクをVaRで月次で計測しています(信頼水準99%、保有期間240日、観測期間5年、分散共分散法)。リスク管理及び計測の対象は、資産・負債のうち金利感応資産・負債になります。統合的リスク管理では、計測されるリスク量がリスク資本配賦枠の範囲内であるかどうかモニタリングし、毎月のリスク管理委員会等で協議検討するとともに、必要に応じて経営陣への報告を行い、リスクのコントロールに努めています。

金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク

項目番号		△EVE		△NII	
		2022年3月末	2023年3月末	2022年3月末	2023年3月末
1					
2	上方パラレルシフト	15,739	14,340	492	649
3	下方パラレルシフト	0	0	0	0
4	ステイプ化	11,743	11,013		
5	フラット化				
6	短期金利上昇				
7	短期金利低下				
8	最大値	15,739	14,340	492	649
		2022年3月末		2023年3月末	
	自己資本の額	46,829		47,553	

10. オペレーション・リスクに関する項目

(1) オペレーション・リスクに関するリスクの管理方針及び手続きの概要

当金庫では、オペレーション・リスクを「業務処理の過程、役職員の活動、若しくはシステムに不適切があった場合や外生的な事象により損失を被るリスクを総称するもの」と定義しています。当金庫は、オペレーション・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定め、確実にリスクを認識し、評価しております。

リスクの計測方法に関しては、当面、基礎的手法を採用することとし、体制を整備しております。また、これらのリスクに関しては、コンプライアンス委員会、事務改善委員会、リスク管理委員会等、各種委員会におきまして、協議・検討するとともに、必要に応じて常勤理事会、理事会等において報告する体制を整備しております。

(2) オペレーション・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

1 当金庫グループの主要な事業の内容

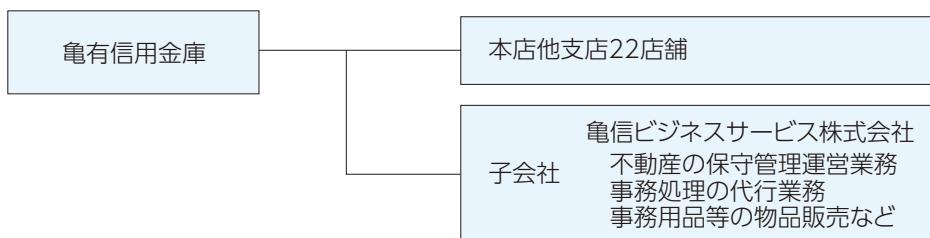
(1)当金庫グループの主要な事業の内容

信用金庫グループは、当金庫、子会社1社で構成され、信用金庫業務を中心に、不動産の保守管理運営業務、事務処理代行業務などの金融サービスを提供しております。

(2)当金庫の子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金又は出資金	当庫議決権比率	他の子会社等の議決権比率
亀信ビジネスサービス株式会社	葛飾区青戸8-11-2	不動産の保守管理運営業務 事務処理の代行業務 事務用品等の物品販売など	平成2年10月25日	1億円	100%	0%

(3)当金庫グループの事業系統図



2 当金庫グループの概況

(1)連結財務諸表の作成方針

連結の範囲に関する事項 連結される子会社 ・亀信ビジネスサービス株式会社

(2)事業の概況

当金庫の子会社である亀信ビジネスサービス(株)は、当金庫グループの財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいと認められるため、当金庫グループの事業概況については、記載しておりません。なお、2023年3月31日現在の資産基準、経常収益基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は下記のとおりであります。

・資産基準 0.03% ・経常収益基準 1.93% ・利益基準 0.65% ・利益剰余金基準 0.28%

(3)事業の種類別セグメント情報

連結会社は信用金庫業務以外に一部で不動産の保守管理運営業務、物品販売業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【当金庫と子会社の各比率】

(単位:百万円・%)

$$\text{資産基準} = \frac{\text{子会社の総資産額}}{\text{当金庫の総資産額}} \times 100 = \frac{249}{682,152} \times 100 = 0.03\%$$

$$\text{経常収益基準} = \frac{\text{子会社の経常収益}}{\text{当金庫の経常収益}} \times 100 = \frac{154}{8,010} \times 100 = 1.93\%$$

$$\text{利益基準} = \frac{\text{子会社の当期純利益}}{\text{当金庫の当期純利益}} \times 100 = \frac{6}{1,010} \times 100 = 0.65\%$$

$$\text{剰余金基準} = \frac{\text{子会社の剰余金}}{\text{当金庫の剰余金}} \times 100 = \frac{129}{45,997} \times 100 = 0.28\%$$

役職員の報酬体系

1 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、理事につきましては理事会の決議により、監事につきましては監事の協議により決定しております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の算定方法等を規程で定めております。

(2) 2022年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	147

- 対象役員に該当する理事は6名、監事は1名です。(期中に退任した者を含む)
- 上記の内訳は、「基本報酬」121百万円、「退職慰労金」25百万円となっております。「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。なお、2022年度は、「賞与」の支払いはありませんでした。
- 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号) 第2条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2022年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注)
- 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
 - 「同等額」は、2022年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
 - 2022年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

信用金庫法第 89 条(銀行法第 21 条準用)に基づく開示項目

■ 金庫の概況及び組織に関する事項	
◆ 事業の組織	20
◆ 理事・監事の氏名及び役職名	21
◆ 事務所の名称及び所在地	21
■ 金庫の主要な事業の内容	23
■ 金庫の主要な事業に関する事項	
◆ 直近の事業年度における事業の概況	5
◆ 直近の 5 事業年度における主要な事業の状況を示す指標	45
[• 経常収益 • 経常利益又は経常損失 • 当期純利益又は当期純損失 • 出資総額及び出資総口数 • 純資産額 • 総資産額 • 預金積金残高 • 貸出金残高 • 有価証券残高 • 単体自己資本比率 • 出資に対する配当金 • 職員数]	
◆ 直近の 2 事業年度における事業の状況	45
[主要な業務の状況を示す指標 • 業務粗利益及び業務粗利润率 • 業務純益、実質業務純益、コア業務純益 • 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支 • 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利潤 • 受取利息及び支払利息の増減 • 総資産経常利益率 • 総資産当期純利益率]	
[預金に関する指標 • 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高 • 固定金利定期預金、変動金利定期預金及び他の区分ごとの定期預金残高]	
[貸出金等に関する指標 • 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 • 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 • 担保の種類別(当金庫預金積金・有価証券・動産・不動産・保証及び信用の区分)の貸出金残高及び債務保証見返額 • 用途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高 • 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 • 預貸率の期末値及び期中平均値]	
[有価証券に関する指標 • 商品有価証券の種類別の平均残高 • 有価証券の種類別の残存期間別残高 • 有価証券の種類別の平均残高 • 預託率の期末値及び期中平均値]	
■ 金庫の事業の運営に関する事項	
◆ リスク管理の態勢	31
◆ 法令遵守の態勢	29
◆ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況	13
◆ 金融ADR制度への対応	35
■ 金庫の直近の2事業年度における財産の状況	
◆ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	40
◆ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	48
[破綻先債権に該当する貸出金 • 延滞債権に該当する貸出金 • 三月以上延滞債権に該当する貸出金 • 貸出条件緩和債権に該当する貸出金]	
◆ 自己資本の充実の状況	53
◆ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	50
[有価証券 • 金銭の信託 • デリバティブ取引の状況]	
◆ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	49
◆ 貸出金償却の額	49
◆ 金庫が貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	41
■ 報酬等に関する事項	62
■ 金融再生法上の開示債権	48
■ 連結情報	61

定性的な開示項目	
■ 自己資本調達手段の概要	52
■ 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	53
■ 信用リスクに関する事項	54
[• リスク管理の方針及び手続の概要 • リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称 • エクスポート・ジャーナーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称]	
■ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	57
■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	57
■ 証券化エクスポート・ジャーナーに関する次に掲げる事項	58
[• リスク管理の方針及び手続の概要 • 証券化エクスポート・ジャーナーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称 • 証券化取引に関する会計方針 • 証券化エクスポート・ジャーナーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称]	
■ 出資等エクスポート・ジャーナーに関する事項	58
■ 金利リスクに関する次に掲げる事項	59
[• リスク管理の方針及び手続の概要 • 内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要]	
■ オペレーション・リスクに関する次に掲げる事項	60
[• リスク管理の方針及び手続の概要 • オペレーション・リスク相当額の算出に使用する手法の名称]	
定量的な開示項目	
■ 自己資本調達手段の概要	52
■ 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項	53
[• 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳 • 証券化エクスポート・ジャーナー • オペレーション・リスクに対する所要自己資本の額及び基礎的手法による額 • 自己資本比率]	
■ 信用リスクに関する事項	54
[• 信用リスクに関するエクスポート・ジャーナーの期末残高及びエクスポート・ジャーナーの主な種類別の内訳 • 信用リスクに関するエクスポート・ジャーナーの期末残高のうち、それらのエクスポート・ジャーナーの主な種類別の内訳 • 三月以上延滞エクスポート・ジャーナーの期末残高及び業種別内訳 • 個別貸倒引当金の期末残高及び業種別内訳 • 業種別貸出金償却の額 • 標準的手法が適用されるエクスポート・ジャーナーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高 • 一般貸倒引当金・個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額]	
■ 信用リスク削減手法に関する事項	57
[• 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、信用リスク削減手法が適用されたエクスポート・ジャーナーの額 • 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポート・ジャーナーの額]	
■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	57
■ 証券化エクスポート・ジャーナーに関する事項	58
[• オリジネーターの場合 • 投資家の場合]	
■ 出資等エクスポート・ジャーナーに関する事項	58
[• 貸借対照表上額及び時価 • 出資等又は株式等エクスポート・ジャーナーの売却及び償却に伴う損益の額 • 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 • 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額]	
■ 金利リスクに関する事項	59
[• 金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額]	



Evolution

～次の時代へ～

亀有信用金庫は永年にわたり、
会員の皆さま、地域の皆さまの暮らしや
中小企業の繁栄を願い、
地域とともに歩んでまいりました。

創立 100 周年を契機に信用金庫の原点に回帰し、
地域の繁栄に貢献し信頼される信用金庫を目指して、
役職員一丸となって努力していく所存でございます。

